

看護学部自己点検・評価報告書

基準 1	理念・目的
------	-------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
111	① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	B
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：大学の建学の精神「学問を通じての人間形成」を柱に「建学の理念」が設定されている。建学の精神・理念に準じ、看護学部の教育理念とディプロマ・ポリシー（DP）が設定され、獨協医科大学学則に本学の目的及び使命として明確に記載されている。 未達：令和2年度自己点検・評価の提言事項「教育目標」と「ディプロマ・ポリシー」の内容が一致している。 対応：提言事項に鑑み、教育目標とディプロマ・ポリシーに関し、見直しを行い、内容の一致により、教育目標を削除した。（令和4年度改正予定） <根拠資料> ・建学の精神、建学の理念（資料111-1） ・獨協医科大学学則（資料111-2） ・看護学部の教育理念（資料111-3） ・ディプロマ・ポリシー（資料111-4）	
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：大学の理念・目的（資料111-1）に則り、看護学部の教育理念とディプロマ・ポリシーが設定されている。なお、これらの大学の理念・目的と学部・研究科の目的及び4Pの連関性については、毎年、ステークホルダーのひとつである地方自治体（壬生町）に意見を求めているなど、積極的な取り組みが進んでいる。	A

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
111	① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：大学の建学の精神「学問を通じての人間形成」を柱に「建学の理念」が設定されている。建学の精神・理念に準じ、看護学部の教育理念と教育目標が設定され、獨協医科大学学則に本学の目的及び使命として記載されている。 <根拠資料> ・建学の精神、建学の理念（資料111-1） ・獨協医科大学学則（資料111-2） ・看護学部の教育理念と目標（資料111-3）	
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：大学の理念・目的（資料111-1）に則り、看護学部の教育理念と目標（資料111-3）が設定されている。 教育目標に準じてディプロマ・ポリシー（資料111-6）が設定され、その達成のためのカリキュラム・ポリシー（資料111-5）が示されている。大学が目指す看護職育成のため、アドミッション・ポリシー（資料111-4）として入学者に求める学生像を提示している。 カリキュラム・ポリシーを基にカリキュラムマップ（資料111-7）及びカリキュラムツリー（資料111-8）を作成し、教育目標及びディプロマ・ポリシーとの連関性を明示した。 なお、大学の理念・目的を踏まえた看護学部の教育理念と目標及び3ポリ	A

112	<p>② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。</p> <p>○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：看護学部の目的は、学則第4条の2第2項（資料111-2）に「看護の実践で貢献し、看護学分野の教育者・研究者としての基礎的能力を備え、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成すること、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。」と規定している。</p> <p>○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：本学の建学の精神・理念及び看護学部の教育理念は、獨協医科大学ホームページに掲載しており、さらに「学生生活のしおり」（資料112-1）、「獨協医科大学看護学部 SCHOOL GUIDE」（資料112-2）、「学生募集要項」（資料112-3-①～④）においても明記し、広く公表している。</p> <p>また、入学式、新入生オリエンテーション（新入生保護者を含む）、看護学部実習オリエンテーション、新任教員オリエンテーション、父母会など、教育場面の機会を通して、学生（保護者を含む）及び教職員（事務職員を含む）に周知し、理解を深めている。なお、社会一般の人々には、獨協医科大学ホームページ（看護学部）を通して広く周知している。（資料112-4）</p>	A																								
113	<p>③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p> <p>○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定</p> <p>① 編入学定員に対する編入学生数比率の安定を図る。</p> <p>2021（令和3）年度入試から編入学定員数を20名から10名に変更し、入学者数の安定化を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2018年度 2017年実 施</th> <th>2019年度 2018年実 施</th> <th>2020年度 2019年実 施</th> <th>2021年度 2020年実 施</th> <th>2022年度 2021年実 施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員数</td> <td>20名</td> <td>20名</td> <td>20名</td> <td>10名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>編入学者</td> <td>7人</td> <td>5人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>学生数比率 (%)</td> <td>35</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 日本看護学教育評価機構（JABNE）受審（2022年10月予定）</p> <p>③ DX事業（デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン）の推進</p>	区分	2018年度 2017年実 施	2019年度 2018年実 施	2020年度 2019年実 施	2021年度 2020年実 施	2022年度 2021年実 施	定員数	20名	20名	20名	10名	10名	編入学者	7人	5人	4人	4人	7人	学生数比率 (%)	35	25	20	40	70	A
区分	2018年度 2017年実 施	2019年度 2018年実 施	2020年度 2019年実 施	2021年度 2020年実 施	2022年度 2021年実 施																					
定員数	20名	20名	20名	10名	10名																					
編入学者	7人	5人	4人	4人	7人																					
学生数比率 (%)	35	25	20	40	70																					

	シーとその連関性は、定期的に教務委員会及び看護学部自己点検・評価委員会にて検証が行われている。	
112	<p>②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。</p> <p>○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：看護学部の目的は、学則第4条の2第2項（資料111-2）に「看護の実践で貢献し、看護学分野の教育者・研究者としての基礎的能力を備え、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成すること、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。」と規定している。</p> <p>○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：本学の建学の精神・理念及び看護学部の教育理念は、獨協医科大学ホームページに掲載している。看護学部の教育理念・目標は「学生生活のしおり」（資料112-1）、「獨協医科大学看護学部 SCHOOL GUIDE」（資料112-2）、「学生募集要項」（資料112-3-①～④）、に明記されている。</p> <p>また、入学式、新入生オリエンテーション（新入生保護者を含む）、看護学部実習オリエンテーション、新任教員オリエンテーション、父母会など、教育場面の機会を通して、学生（保護者を含む）及び教職員（事務職員を含む）に周知し、理解を深めている。なお、社会一般の人々には「獨協医科大学ホームページ（資料112-4）」を通して広く周知を図っている。</p>	A
113	<p>③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p> <p>○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：日本看護学教育評価機構（JABNE）を令和4年度（2022年度）受審予定であり、令和2年4月1日に看護学部教育分野別評価委員会を新設し、大学及び看護学部の理念・目的と教育内容をより詳細に点検している。（資料113-1「看護学部教育分野別評価委員会規定」）</p> <p>※e-ポートフォリオ及びルーブリック評価については、基準4の教育課程・学修成果において評価。</p>	A

	<p>達成：日本看護学教育評価機構（JABNE）受審に向け取り組み</p> <p>2020（令和2）年度に看護学部教育分野別評価委員会を設置し、大学の理念及び看護学部の理念・目的と教育の在り方、更に3ポリシーとの関連性について、自己点検・評価委員会の点検結果を踏まえ、再検証を行っている。（資料113-1「看護学部教育分野別評価委員会規定」）</p> <p>※e-ポートフォリオ及びブルブリック評価については、基準4の教育課程・学修成果において評価。</p>	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

--	--	--

2. 根拠資料（名称）

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
111	1	建学の精神・理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/philosophy.html
111	2	獨協医科大学学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-021.pdf
111	3	教育理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/objective.html
111	4	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
112	1	学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2021/html5.html#page=1
112	2	獨協医科大学看護学部 SCHOOL GUIDE 2022 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/pamphlet.html
112	3-①	令和4年度_看護学部学生募集要項（共通、一般）
	3-②	令和4年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型：指定校制）
	3-③	令和4年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：公募制）
	3-④	令和4年度_看護学部学生募集要項（3年次編入学試験）
112	4	獨協医科大学ホームページ（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
113	1	看護学部教育分野別評価委員会規程（PDF）

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
111	1	建学の精神・理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/philosophy.html
111	2	獨協医科大学学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-021.pdf
111	3	看護学部教育理念と目標 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/objective.html
111	4	アドミッション・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#admission
111	5	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
111	6	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
111	7	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
111	8	カリキュラムツリー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
112	1	学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2021/html5.html#page=1
112	2	獨協医科大学看護学部 SCHOOL GUIDE 2021 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/pamphlet.html
112	3-①	看護学部学生募集要項
	3-②	看護学部試験要項（指定校）
	3-③	学校推薦型選抜（公募制）
	3-④	3年次編入学試験要項
112	4	獨協医科大学ホームページ（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
113	1	看護学部教育分野別評価委員会規程（PDF）

看護学部自己点検・評価報告書

基準3	教育研究組織
-----	--------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
311	① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性 看護学部の教育理念は、建学の精神に則り、患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する。 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、組織の設置状況は適合している。(獨協医科大学組織規程(資料311-1)) 大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、看護学部の運営については、管理責任者として看護学部長、研究科長がおり、看護学部教育に係る教員の責任者として、教務部長(教務委員会委員長)(資料311-2)及び学生部長(学生生活委員会委員長)(資料311-3)が置かれており、其々教授をもってこれに充てている。また、事務組織のサポート体制については、学生教育及び学生生活の支援を担当する事務組織を置き、教育課程等については看護教務課事務員(資料311-4)が、学生の厚生補導については庶務・学生課事務員(資料311-4)が担当している。また、多職種連携のもと、各教員が、教育理念及び教育目標実現のために学生教育に鋭意努力している。	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし、教育課程を適切に実施するための組織体制が構築されている。(獨協医科大学組織規程(資料311-1)) センター等については、先端医科学統合研究施設、放射線管理センター、教育支援センター、国際協力・支援センター、情報基盤センター、教学IRセンター、SDセンター、保健センター、地域共創看護教育センター(資料311-5)および図書館が設置されており、看護基礎教育や看護学実習の強化・充実に繋がっている。また、学生教育と学生支援に関する諸データの調査、分析ならびに情報提供・助言等を行うため、教学IRセンターが設置されている。医学・看護学の研究・教育機関として、獨協医科大	A

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性 看護学部の教育理念は、建学の精神に則り、患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する。 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、組織の設置状況は適合している。(獨協医科大学組織規程(資料311-1)) 大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、看護学部の運営については、管理責任者として看護学部長、研究科長がおり、看護学部教育に係る教員の責任者として、教務部長(教務委員会委員長)(資料311-2)及び学生部長(学生生活委員会委員長)(資料311-3)が置かれており、其々教授をもってこれに充てている。また、事務組織のサポート体制については、学生教育及び学生生活の支援を担当する事務組織を置き、教育課程等については看護教務課事務員(資料311-4)が、学生の厚生補導については庶務・学生課事務員(資料311-4)が担当している。また、多職種連携のもと、各教員が、教育理念及び教育目標実現のために学生教育に鋭意努力している。	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし、教育課程を適切に実施するための組織体制が構築されている。(獨協医科大学組織規程(資料311-1)) センター等については、国際協力支援センター、情報基盤センター、教学IRセンター、SDセンター、保健センター、地域共創看護教育センター(資料311-5)および図書館が設置されており、看護基礎教育や看護学実習の強化・充実に繋がっている。また、学生教育と学生支援に関する諸データの調査、分析ならびに情報提供・助言等を行うため、教学IRセンターが設置されている。医学・看護学の研究・教育機関として、獨協医科大学病院、獨協医科大学埼玉医療センター、獨協医科大学日光医療センター	A

	<p>学病院、獨協医科大学埼玉医療センター、獨協医科大学日光医療センターが整備され、大学の理念・目的に沿った教育・研究活動に貢献している。その他、学生、教職員の健康管理（定期健康診断、予防接種、病院への受診指導、健康相談、メンタルヘルスケア（心理カウンセリング））を行うため、保健センターが設置されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策は、定期的にコロナ対策WGが開催され、感染状況に応じた対応・対策が講じられている。（資料：311-6）</p>	
	<p>○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を配慮した教育研究組織を構成している。（獨協医科大学組織規程（資料311-1））</p> <p>一般社会への情報公開の必要性から各領域の詳細情報を整備しホームページ（看護学部）に掲載している（資料311-7）。</p> <p>対応：大学全体の研究アクティビティを統合した施設や組織の整備等が必要である。先端医科学統合研究施設において中・長期的に取り進める。大学全体としてハード面やソフト面においても迅速に順応できるような教育研究組織の構築及び整備を中・長期的に取り組む。</p>	A
312	<p>② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：内部監査室および不正防止計画推進室が設置されており、教育研究組織が健全に機能しているかについて、定期的にチェックを行っている。</p> <p>なお、教育研究組織の適切性については、諸会議において随時検証され、看護学部教授会を経て学長諮問会議で審議され、学長が組織改編や新設を決定する。</p> <p>適切な研究を行うため、看護研究倫理委員会による倫理審査が定期的に行われている。</p> <p>教員の授業評価はFD委員会を中心に活動し、学生による学生評価および他教員による同僚評価を行っている。なお、学生による学生評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答（改善を含め）は学内掲示にて学生および教職員に公表している。（資料312-1～2）。他教員による同僚評価は、授業終了後、ピアレビューの視点に基づいて自己評価し、参観者と話し合い、話し合い後に「ピアレビュー事後報告書」を作成し、FD委員長に提出している。（資料312-3～5）その後、ピアレビュー事後報告書を看護教務課が取りまとめて、教務委員会にて報告され、教員へフィードバックする仕組みが整っている。この仕組みにより、さらなる授業改善となり、学生の学修内容の充実が図られている。「授業改善取組</p>	A

	<p>が整備され、大学の理念・目的に沿った教育・研究活動に貢献している。その他、学生、教職員の健康管理（定期健康診断、予防接種、病院への受診指導、健康相談、メンタルヘルスケア（心理カウンセリング））を行うため、保健センターが設置されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関して、大学病院、保健センター、看護学部が連携をとり学生、教職員の体調不良時の問い合わせ・報告・対応ルートを明確化し対応している。（根拠資料：令和2年3月11日開催の学長諮問会議で協議した「新型コロナウイルス感染症に対する本学の当面の対策・対応」資料：311-6-①～②）</p>	
	<p>○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を配慮した教育研究組織を構成している。（獨協医科大学組織規程（資料311-1））</p> <p>未達：大学全体の研究アクティビティを統合した施設や組織の整備等が必要である。先端医科学統合研究施設において中・長期的に取り進める。</p> <p>対応：大学全体としてハード面やソフト面においても迅速に順応できるような教育研究組織の構築及び整備を中・長期的に取り組む。</p>	B
312	<p>②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：内部監査室および不正防止計画推進室が設置されており、教育研究組織が健全に機能しているかについて、定期的にチェックを行っている。</p> <p>なお、教育研究組織の適切性については、諸会議において随時検証され、看護学部教授会を経て学長諮問会議で審議され、学長が組織改編や新設を決定する。</p> <p>適切な研究を行うため、看護研究倫理委員会による倫理審査が定期的に行われている。</p> <p>教員の授業評価はFD委員会を中心に活動し、学生による学生評価および他教員による同僚評価を行っている。なお、学生による学生評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答（改善を含め）は学内掲示にて学生および教職員に公表している。根拠資料：「授業評価及び分析結果」（資料312-1-①～②）。他教員による同僚評価は、授業終了後、ピアレビューの視点に基づいて自己評価し、参観者と話し合い、話し合い後に「ピアレビュー事後報告書」を作成し、FD委員長に提出している。（資料312-2-①～③）その後、ピアレビュー事後報告書を教務課が取りまとめて、教務委員会にて報告され、教員へフィードバックする仕組みが整っている。この仕組みにより、さらなる授業改善となり、学生の学修内容</p>	A

	<p>み調査 (資料 312-6)」は、授業評価と併せて2回/年、定期的実施している。科目責任者間での連携体制や相談できる仕組みを構築し、看護教務課が窓口となり、科目責任者間の調整を行っている。講義内容、評価方法等、授業目的、到達目標の達成度、今後の課題については「授業報告書 (資料 312-7)」を作成し次年度の授業改善に活用している。</p> <p>教員の研究に関しては、本学部教員の研究活動の支援と推進を目標として看護研究推進委員会を設置し、新任教員の研究紹介、研究成果報告会、研究に関する各種講演会等を開催している。その中で、看護学部共同研究費による研究助成を行っている (資料 312-8-①)。令和 3(2021)年度は、若手研究として 4 件、一般研究として 3 件、領域研究として 7 件が採択されている (資料 312-8-②)。また同時に、毎年、「共同研究費成果報告会」を開催し、研究成果の共有と更なる研究の発展に向け意見交換を行っている (資料 312-8-③)。加えて、研究および教育に関する各種研修費用に対し助成を行うことで、本学部教員の研究および教育能力の向上に寄与することを目的に、看護学部共同研究費による学外研修費助成を行っている (資料 312-8-④)。年度末には、成果報告会を開催し、研修での学びを学部教員全体に伝達する機会としている (資料 312-8-⑤)。教員は、これらの研究能力を活かし、4 年次の「看護研究Ⅱ (卒業研究)」「総合実習」では、各教員の 研究活動や実践活動を事前に学生に提示し、その分野に興味/関心のある学生がゼミに配属される仕組みを作っている (資料 312-9)。また、各科目においては、教員の研究成果を活用しながら、講義を行っている (資料 312-10)。</p>	
<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成：上述の点検・評価に基づき、改善・向上に努めている。</p>		A

	<p>の充実が図られている。「授業改善取り組み調査」は、授業評価と併せて2回/年、定期的実施している。科目責任者間での連携体制や相談できる仕組みを構築し、看護教務課が窓口となり、科目責任者間の調整を行っている。講義内容、評価方法等、授業目的、到達目標の達成度、今後の課題については「授業報告書」を作成し次年度の授業改善に活用している。 (根拠資料：令和 3 年 3 月 10 日教務委員会議事録) (資料 312-3)</p>	
<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成：上述の点検・評価に基づき、改善・向上に努めている。</p>		A

2. 根拠資料（名称）

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学組織規程
	2	看護学部教務委員会規程
	3	看護学部学生生活委員会規程
	4	事務局事務分掌規程
	5	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程
	6	獨協医科大学（壬生キャンパス）新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/news/1470
311	7	獨協医科大学ホームページ（看護学部）領域紹介 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/nursing/
312	1	令和3年度_学生による授業評価アンケート実施要領（教務関係マニュアル）
	2	令和3（2021）年度_前期_授業評価分析結果
	3	ピアレビュー開講授業一覧
	4	ピアレビュー実施報告書
	5	ピアレビュー担当者一覧
	6	令和3（2021）年度_前期_授業改善への取組調査集計結果
	7	令和3年度前期_授業評価の回答および成績評価の講評（抜粋）
	8-①	令和3年度共同研究費による研究助成_募集要項
	8-②	令和3年度共同研究費による研究助成_募集要項申請書および助成額一覧
	8-③	令和3年度共同研究費による研究助成_成果報告会
	8-④	令和3年度共同研究費による学外研修助成_募集要項
	8-⑤	令和3年度共同研究費による学外研修助成_成果報告会
	9	令和3年度「看護研究Ⅱ」実施可能な研究テーマ一覧
	10	令和3年度_講義資料（研究抜粋）

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学組織規程
	2	看護学部教務委員会規程
	3	看護学部学生生活委員会規程
	4	事務局事務分掌規程
	5	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程
	6-①	学長諮問会議・新型コロナウイルス対策
	6-②	学長諮問会議・感染フローチャート
312	1-①	授業評価
	1-②	授業評価及び分析結果
312	2-①	ピアレビュー開講授業一覧
	2-②	ピアレビュー事後報告書（参観者用）
	2-③	ピアレビュー事後報告書（担当者用）
312	3	教務委員会議事録（3月）

看護学部自己点検・評価報告書

基準 4	教育課程・学習成果
------	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
411	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部の教育課程は、教育理念（資料 411-1（既出 111-3））に基づき、カリキュラム・ポリシー（資料 411-2（既出 111-5））及びディプロマ・ポリシー（資料 411-3（既出 111-4））を編成し、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、必要となる授業科目を体系的に配置し、学内外に周知・公開している。なお、昨年度未達であった到達に向けた授業科目間の系統性を示す指標および授業科目とディプロマ・ポリシーの関係性を示す表については「カリキュラムツリー」（資料 411-4（既出 111-6））「カリキュラムマップ」（資料 411-5（既出 111-7））の作成により関連性が明確に設定された。なお、学生にはオリエンテーションや講義を通じ周知されるとともに、本学ホームページを通じ社会一般にも公開している。	A
	② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目の順序性や教育課程の整合性を検討し、教育課程を体系的に配置しており、獨協医科大学ホームページを通して教職員・学生及び社会一般に公表している。なお、未達項目については、上述同様に「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」により関連性が明確に設定された。 【根拠資料】 学生生活のしおり（資料 412-1（既出 112-1））、令和3年度看護学部シラバス	

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
411	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部の教育課程は、教育理念・教育目標（資料 411-1（既出 111-3））に基づき、カリキュラム・ポリシー（資料 411-2（既出 111-5））及びディプロマ・ポリシー（資料 411-3（既出 111-6））を編成し、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、必要となる授業科目を体系的に配置し、学内外に周知・公開している。なお、昨年度未達であった到達に向けた授業科目間の系統性を示す指標および授業科目とディプロマ・ポリシーの関係性を示す表については「カリキュラムツリー」（資料 411-4（既出 111-8））「カリキュラムマップ」（資料 411-5（既出 111-7））の作成により関連性が明確に設定された。なお、学生にはオリエンテーションや講義を通じ周知されるとともに、本学ホームページを通じ社会一般にも公開している。	A
	③ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目の順序性や教育課程の整合性を検討し、教育課程を体系的に配置しており、獨協医科大学ホームページを通して教職員・学生及び社会一般に公表している。なお、未達項目については、上述同様に「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」により関連性が明確に設定された。 【根拠資料】 学生生活のしおり（資料 412-1（既出 112-1））、授業シラバス（資料 412-2）	

	(資料 412-2) ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成：看護学部の目的(学位授与)を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目を体系的に配置し、4年以上の在籍と所定の履修科目を修得した者を卒業としている。(学則第26条2項)なお、未達項目であった教育課程の編成と学位授与方針との関連性については、定期的に教務委員会および看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行い、看護学部教授会および内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程し改善に努めている。	A
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 達成：ディプロマ・ポリシー(資料411-3(既出111-4))との関係性、授業科目間の関係性や順序性を明示し、学位課程にふさわしい教育課程を体系的に編成しようと努力している。「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」の設定により連関性が明確になった。また、R2年度からは、授業改善取組調査を科目責任者が行い、教育課程の編成に関する意見を吸い上げ、教務委員会で検討している。 看護学部教育の質向上を図るため、各科目責任者から提出されたシラバスに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよび当該年度カリキュラムに基づいた要件を満たしているかを評価するための看護学部シラバス第三者評価を実施している。(資料413-1) ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 達成：教育目標の一つである国際的視野をもつ人材を育成するため、4年間を通して語学力強化を図る。「英語」の他に「ドイツ語」「中国語」を必修選択科目としている。さらにグローバル課題が引き起こす健康への影響を学び、地球環境全体をみる視点を持ち、看護が多様なもので変化するものであることを理解するため、[基礎科目]に「国際社会の動向」を配置している。その他[基礎科目]では、看護の対象を総合的に理解する能力と豊かな感性及び倫理観を養うために「哲学」「文学」「芸術」「地球環境論」「日本国憲法と人権」等を配置している。DP「豊かな感性と倫理観に基づく看護を实践できる」に関連する科目が5セメスター以降も配置されるよう今後検討する。また、高等教育において「化学」「生物学」を未履修の学生に対しては選択科目として「化学」「生物学」を開講するなど、専門基礎科目を学ぶ上で支障がないように配慮している。 [専門基礎科目]では、保健医療福祉のシステムと身体の構造・機能、病態生理・治療についての科学的根拠を学ぶために「公衆衛生学」「社会保障論」「人体の構造」「人体の機能」「病態治療学」「薬理学」「生体情報と看護」等	A

	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成：看護学部の目的(学位授与)を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目を体系的に配置し、4年以上の在籍と所定の履修科目を修得した者を卒業としている。(学則第26条2項)なお、未達項目であった教育課程の編成と学位授与方針との関連性については、定期的に教務委員会および看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行い、看護学部教授会および内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程し改善に努めている。	A
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 達成：ディプロマ・ポリシー(資料411-3(既出111-6))との関係性、授業科目間の関係性や順序性を明示し、学位課程にふさわしい教育課程を体系的に編成しようと努力している。「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」の設定により連関性が明確になった。また、R2年度からは、授業改善取組調査を科目責任者が行い、教育課程の編成に関する意見を吸い上げ、教務委員会で検討している。 看護学部教育の質向上を図るため、各科目責任者から提出されたシラバスに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよび当該年度カリキュラムに基づいた要件を満たしているかを評価するための看護学部シラバス第三者評価を実施している。(資料413-1) ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 達成：教育目標の一つである国際的視野をもつ人材を育成するため、4年間を通して語学力強化を図る。「英語」の他に「ドイツ語」「中国語」を必修選択科目としている。さらにグローバル課題が引き起こす健康への影響を学び、地球環境全体をみる視点を持ち、看護が多様なもので変化するものであることを理解するため、[基礎科目]に「国際社会の動向」を配置している。その他[基礎科目]では、看護の対象を総合的に理解する能力と豊かな感性及び倫理観を養うために「哲学」「文学」「芸術」「地球環境論」「日本国憲法と人権」等を配置している。また、高等教育において「化学」「生物学」を未履修の学生に対しては選択科目として「化学」「生物学」を開講するなど、専門基礎科目を学ぶ上で支障がないように配慮している。 [専門基礎科目]では、保健医療福祉のシステムと身体の構造・機能、病態生理・治療についての科学的根拠を学ぶために「公衆衛生学」「社会保障論」「人体の構造」「人体の機能」「病態治療学」「薬理学」「生体情報と看護」等を配置している。 [専門科目]では、看護学の基盤となる考え方や援助方法について科学的根拠	A

<p>を配置している。</p> <p>[専門科目]では、看護学の基盤となる考え方や援助方法について科学的根拠を学ぶために、「看護の基盤となる科目」「看護実践を支える科目」「看護実践科目」「看護の統合と発展」で構成しており、質の高い教育課程が編成されている。「学生生活のしおり（資料 412-1（既出 112-1））」「シラバス（資料 412-2）」なお、未達項目については、「カリキュラムツリー（資料 411-4）」、「カリキュラムマップ（資料 411-5）」の作成により関連性が明確に設定された。</p> <p>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</p> <p>達成：獨協医科大学学則（資料 111-2）第 16 条第 2 項に、講義及び演習については、15～30 時間の授業をもって 1 単位とすること、および、実験・実習・実技については、30～45 時間の授業をもって 1 単位とすると定めている。</p> <p>・個々の授業科目の内容及び方法</p> <p>達成：本学部の教育・学習活動の実施・評価・改善の一連のプロセスは、看護教育点検推進室との綿密な連携と協力の基、教務委員会が中心となって実施している。</p> <p>各科目担当者がディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育内容を構成するよう、次の策を講じている。科目の「授業の概要」「授業の目的」は、ディプロマ・ポリシーに基づいて、教務委員会のカリキュラム検討ワーキングで決定している。科目責任者は、教務委員会から提示された「科目の概要」「科目の目的」及びカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目の順次性や当該科目が依拠するディプロマ・ポリシーを参考に、到達目標及び授業計画を作成している（資料 413-3）。</p> <p>科目責任者から提出されたシラバスは、「シラバス第三者評価審査要領」に基づいてシラバス第三者評価を受け、教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性を確認している（資料 413-1）。</p> <p>全ての授業終了後には、「学生による授業評価アンケート」実施要領に基づいて授業評価を実施し、授業が依拠するディプロマ・ポリシーを達成するために効果的であったかについて調査している（資料 413-4, 63-64 頁）。アンケートの回収率向上のために、科目の最終講義後に時間を確保しアンケート回答を促している。令和 3 年度前期の授業評価結果では、5 段階評価（5:きわめてよい, 3:ふつう, 1:全くよくない）で平均 4.2（最低 3.4、最高 5.0）であり、学生からも科目の内容とディプロマ・ポリシーとの関連性及び教育効果について高い評価を得ている（資料 413-5 2-3 頁）。この結果は、教務委員会、教授会に報告し、確認している。</p> <p>一方、科目責任者には、授業評価を受けての自己点検・自己評価及び FD 活動に資するために、「授業改善への取組調査」を実施し、当該科目が依拠するディプロマ・ポリシーを達成するために効果的であったか、ディプロマ・ポリシーを意識して授業を実施したか、依拠するディプロマ・ポリシーの到達に貢献したか、依拠するディプロマ・ポリシーと科目の内容は合致していたか、について確認している（資料 413-6）。</p> <p>・授業科目の位置づけ（必修、選択等）</p>

<p>を学ぶために、「看護の基盤となる科目」「看護実践を支える科目」「看護実践科目」「看護の統合と発展」で構成しており、質の高い教育課程が編成されている。「学生生活のしおり（資料 412-1（既出 112-1））」「シラバス（資料 412-2）」なお、未達項目については、「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」の作成により関連性が明確に設定された。</p>

<p>達成：多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるよう、《基礎科目》《専門基礎科目》《専門科目》を系統的・段階的に配置している（資料413-7）。</p> <p>科目の学年配置、前提科目の適切性については、各 Semester 終了時に、全科目責任者に調査している（資料413-8）。</p>	
<p>◎ICTを活用した授業の展開（双方向型授業の展開や自主学習支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p><学士課程></p> <p>初年次教育、高大接続への配慮</p> <p>教養教育と専門教育の適切な配置等</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：学位課程にふさわしい教育内容（教養教育・専門教育）が適切に配置されている。</p> <p>また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身に付けるため、1学年に基礎セミナーⅠ、Ⅱが開講されている。「令和3年度看護学部シラバス（資料412-2）」。</p> <p>高大接続への配慮については、高等学校の進路指導担当教員を集め、「看護学部入試説明会」を実施している（資料413-9）。高校から推薦したい生徒と、看護学部が求める人材との間でミスマッチが生じないように、意見交換を行っている（資料413-10）。</p> <p>毎年12月には、学校推薦型選抜（公募制、指定校制）の入学予定者に対し、「学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会」を実施している（資料413-11）。入学予定者が、大学入学後の学修や大学生活をイメージできるように、令和3（2021）年度は、教務部長から、「大学で学ぶということ」、学生生活部長から「プロフェッショナルとしての看護学生」と題したオリエンテーションを行った（資料413-12）。また、入学後の授業に順応できる力を身につけるため、①入学前プログラムとして、「化学」「医療系生物入門」「国語標準」の講座を受講すること、②各消防本部や防災協会等で実施されている「普通救命講習（Ⅰ）」を受講すること、としている（資料413-13-①②③）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり <p>達成：各教科目及び教育課程の評価、評価に基づく改善・改革は、教務委員会が中心となって行い、教学IRセンター内の看護教育点検推進室と綿密に連携、協力している。（資料413-6、413-14（既出311-2））</p>	A
<p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p> <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：1年次から看護職への動機付けを高めるため、「ふれあい実習」や「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」が開講されているとともに、各科目を体系的・段階的</p>	A

<ul style="list-style-type: none"> 各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p><学士課程></p> <p>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <p><専門職学位課程></p> <p>理論教育と実務教育の適切な配置等</p> <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：学位課程にふさわしい教育内容（教養教育・専門教育）が適切に配置されている。「学生生活のしおり（資料412-1（既出112-1））」</p> <p>また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身に付けるため、1学年に基礎ゼミナーⅠ、Ⅱが開講されている。「シラバス（資料412-2）」</p>	B
<p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p> <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：1年次から看護職への動機付けを高めるため、「ふれあい実習」や「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」が開講されているとともに、各科目を体系的・段階的</p>	A

	<p>に、かつ確実に学習できるように編成している。さらに、医学部と合同の実習・講義を構成することによりチーム医療の理解に繋がっている。また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法(アカデミックスキル)を身につけるため、1年次に基礎ゼミナールⅠ、Ⅱが開講されている。(資料412-2)</p> <p>・看護学部入学後3か月目に早期体験学習(アーリーエクスポージャー)として「ふれあい実習」を行っている。医学部における「コミュニティヘルスインターンシップ(CHI)」との合同科目として位置づけ、医療をめざす学生として、さまざまな施設に通う(生活する)支援を必要とする人々の生活の実際を学び、保健医療専門職を目指す学修の第一歩としている。その後1年次「基礎看護学実習Ⅰ」、2年次「基礎看護学実習Ⅱ」、3年次の「領域別看護学実習」と続くことで、対象の発達・病期・健康レベル・療養の場に応じた看護学実践能力を育成している。4年次の「総合実習」では、より複雑な課題を抱えている対象に看護学の知識を統合し看護を実践することで、総合的な看護実践能力を養うとともに、主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養うことを目的とし実施している。</p> <p>2021(令和3)年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響で実習受け入れ施設数が新型コロナウイルス感染症流行以前に比べて減少し、ふれあい実習は施設実習を1日間とし視聴覚教材を活用した学内実習に並行した。総合実習は感染予防に努めて臨地実習を中心に実施し、看護学実習は、基本的には臨地実習を行ったが、実習時期の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に合わせて、学内実習やオンライン実習に変更し、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養っている。「看護学実習」においては、「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、実習内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化している。(資料413-15)(既出311-2)</p>	
414	<p>④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p> <p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) <p>達成:各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)について、獨協医科大学学則(資料111-2)第16条第2項に、講義及び演習については、15~30時間の授業をもって1単位とすること、および、実験・実習・実技については、30~45時間の授業をもって1単位とすると定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及 	A

	<p>に、かつ確実に学習できるように編成している。さらに、医学部と合同の実習・講義を構成することによりチーム医療の理解に繋がっている。また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法(アカデミックスキル)を身につけるため、1年次に基礎ゼミナールⅠ、Ⅱが開講されている。「シラバス(資料412-2)」</p> <p>・看護学部入学後3か月目に早期体験学習(アーリーエクスポージャー)として「ふれあい実習」を行っている。医学部における「コミュニティヘルスインターンシップ(CHI)」との合同科目として位置づけ、医療をめざす学生として、さまざまな施設に通う(生活する)、支援を必要とする人々の生活の実際を学び、保健医療専門職を目指す学修の第一歩としている。その後1年次「基礎看護学実習Ⅰ」2年次「基礎看護学実習Ⅱ」、3年次の領域別看護学実習と続くことで、対象の発達・病期・健康レベル・療養の場に応じた看護学実践能力を育成している。、4年次の「総合実習」では、より複雑な課題を抱えている対象に看護学の知識を統合し看護を実践することで、総合的な看護実践能力を養うとともに、主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養うことを目的とし実施している。2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響でふれあい実習は、臨地実習は中止している。代替えとしてオンライン授業、オンラインを用いたグループワークを行い、保健医療専門職を目指す者としての自覚や態度について学修している。公衆衛生看護学実習、総合実習、看護学実習(短期間の臨地実習あり)も、学内実習やオンライン実習に変更し、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養っている。「総合実習」は学内実習予定表および評価について、報告書を作成している。(令和2年度第3回教務委員会議事録)「看護学実習」においては、「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、実習内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化している。(令和3年3月10日教務委員会議事録(資料:413-2(既出312-3))</p>	
414	<p>④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p> <p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) <p>達成:各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)について、学則に定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) <p>達成:シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び</p>	A

<p>び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）</p> <p>達成：シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）について、全てシラバスに網羅されており、学内外に周知・公開している。</p> <p>https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/objective.html</p> <p>獨協医科大学ホームページ（資料 414-1（既出 112-4））</p> <p>学生による授業評価アンケートを実施し、学生評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答（改善を含め）は学内掲示にて学生及び教職員に公表している。（資料 414-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 <p>達成：科目責任者から提出されたシラバスは、「シラバス第三者評価審査要領」に基づいてシラバス第三者評価を受け、教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性を確認している（資料 413-4）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） <p>達成：学生の主体的参加を促す授業形態については、LMS を活用した双方向性の授業や、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に指示している。教育内容に応じて少人数ゼミナールなど、学習規模を効果的に変更した授業の実施や、授業の質保証を目的とした教員相互による授業評価を導入し、教授法の客観的評価を行い、授業改善に取り組んでいる。また、授業の質確保は、学生によるリフレクション（授業後の感想・評価）を活用して、学生と教員相互のコミュニケーションを活性化し、授業改善に取り組んでいる。（資料 412-2）</p> <p>学生の主体的参加を促す授業内容及び授業方法については、主体的学修の能力を身に付け、看護の発展や質の向上に貢献するため、[基礎科目]の「人間と社会」に「教育学」、「アカデミックスキル」に「情報リテラシー」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、[専門科目]の「看護の統合と発展」に「看護管理」「看護専門職論」「総合実習」「看護研究方法論」「卒業研究」を配置している。（資料 412-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教務委員会学生選抜委員との意見交換（資料 414-3）を毎年 2 回実施し、学生の学習状況を把握することでカリキュラム編成に反映している。 <p>また、獨協医科大学看護学部「授業改善への取り組み調査結果」を踏まえ、新たなカリキュラム編成に繋げている。（資料：413-8）</p> <p>2021（令和 3）年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響で「ふれあい実習」「公衆衛生看護学実習」「総合実習」「看護学実習」では、実習受け入れ施設の感染予防策に準じて臨地実習をする学生人数の限定、学内実習やオンライン実習への変更、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ実習をしている。「看護学実習」においては、「授業報告書」「授業改善</p>

<p>方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）について、全てシラバスに網羅されており、学内外に周知・公開している。</p> <p>（獨協医科大学ホームページ（資料 414-1（既出 112-4））</p> <p>学生による授業評価アンケートを実施し、学生評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答（改善を含め）は学内掲示にて学生及び教職員に公表している。（資料 414-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p>達成：学生の主体的参加を促す授業形態については、LMS を活用した双方向性の授業や、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に指示している。教育内容に応じて少人数ゼミナールなど、学習規模を効果的に変更した授業の実施や、授業の質保証を目的とした教員相互による授業評価を導入し、教授法の客観的評価を行い、授業改善に取り組んでいる。また、授業の質確保は、学生によるリフレクション（授業後の感想・評価）を活用して、学生と教員相互のコミュニケーションを活性化し、授業改善に取り組んでいる。（シラバス（資料 412-2））</p> <p>学生の主体的参加を促す授業内容及び授業方法については、看護学部では主体的学修の能力を身に付け、看護の発展や質の向上に貢献するため、[基礎科目]の「人間と社会」に「教育学」、「アカデミックスキル」に「情報リテラシー」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、[専門科目]の「看護の統合と発展」に「看護管理」「看護専門職論」「総合実習」「看護研究方法論」「卒業研究」を配置している。（シラバス（資料 412-2））</p> <ul style="list-style-type: none"> 教務委員会学生選抜委員との意見交換（資料 414-3）を毎年 2 回実施し、学生の学習状況を把握することでカリキュラム編成に反映している。 <p>また、獨協医科大学看護学部「授業改善への取り組み調査結果」を踏まえ、新たなカリキュラム編成に繋げている。（資料：414-4）</p> <p>2020（令和 2）年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響で「ふれあい実習」「公衆衛生看護学実習」「総合実習」「看護学実習」では、実習受け入れ施設の感染予防策に準じて臨地実習をする学生人数の限定、学内実習やオンライン実習への変更、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ実習をしている。「総合実習」は学内実習予定表および評価について、報告書を作成している。（令和 2 年度第 3 回教務委員会議事録）「看護学実習」においては、「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、実習内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる。（令和 3 年 3 月 10 日教務委員会議事録（資料：413-2（既出 312-3））</p> <p>前期は新型コロナウイルス感染拡大防止策として、オンライン授業を行っている。学習管理システム（LMS）の活用を推進し、講義時間や課題学修を工</p>

	<p>への取り組み調査」を作成し、実習内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる。(資料 413-8)</p> <p>前期は新型コロナウイルス感染拡大防止策として、学年ごとの分散登校をし、対面授業とオンライン授業を併用している。学習・授業支援システム(LMS)の活用を推進し、講義時間や課題学修を工夫して授業をしている。授業実施にあたっては、オンライン授業の学修に関する学修状況や学習環境調査を行い、課題を明らかにし学生の負担軽減や授業改善に努めている(資料 414-4, 414-5)。対面授業では、学年別で教室固定、学生の座席指定、アクリル板や手指消毒剤の設置、感染予防策の啓蒙等、感染予防策を講じながら学生の主体的参加を促す授業を行っている。演習では密集・密接状況を考慮し分散型の演習をしている。各科目において「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、授業内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる。(資料：413-6)</p> <p>学生の意見を直接聴取する場として、学生と教員が意見交換を行う学生参画教務委員会を年2回(7月、1月)に開催している。学生代表の教務委員は、年度開始時に各学年2~4名が選出され、学習環境に関する各学年の意見を集約し、参加している(資料 414-3)。令和3(2021)年度開催の委員会では、より学生が主体的に参画するため、教員の支援のもと学生が運営を担った(資料 414-6)。学生参画教務委員会で挙げた意見や要望は、教務委員会で検討され、学生への回答としてまとめられ、全学生へ周知されている(資料 414-7)。</p> <p>以上より、授業内容や教育方法に関する学生による評価が組織的に実施されており、学生へのフィードバックも適切に行われている。また、授業評価の結果や自習時間、GPS-Academicの結果についてコロナ禍以前と比較し授業形態を変更しても学習効果や教育の質低下は見られなかったことを確認している。(資料：414-8)</p> <p>・学習の進捗と学生の理解度の確認</p> <p>達成：小テストの実施やLMSのリフレクション、臨地実習では看護技術経験表(資料 414-9)を活用し学習進捗状況や理解度を確認している。令和3(2021)年度後期からは、授業回数が中間まで進んだ段階で、看護教務課がLMSで「授業への要望や意見」を学生に募り、科目担当者へ伝えている(資料 414-10)。また、教育目標に対する学習の到達状況は、修学ポートフォリオ(資料 414-11-①)を確認し、確認の結果を担当の面接時に活用している。修学ポートフォリオの役立ち度は「学生生活アンケート」(414-11-②)にて確認しており、令和3年度は、アンケート結果を踏まえ、修学ポートフォリオの活用方法を検討するため、看護学教育点検推進室(IR)にて分析を行った。(414-11-③)</p> <p>・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導</p> <p>達成：適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、修学ポートフォリオ(資料 414-11-①)を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。さらに、GPAを基に担任教員の指導も充実している。</p> <p>効果的な学習のための指導については、1年生に対しては、[基礎ゼミナ</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>夫して授業をしている。授業実施にあたっては、オンライン授業の学修に関する学修状況や学習環境調査を行い、課題を明らかにし学生の負担軽減や授業改善に努めている。また、前期末には感染拡大状況に鑑みながら、短時間で分散登校し看護技術演習を行っている。後期は、新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑みつつ、対面授業とオンライン授業を併用している。対面授業では、学年別で教室固定、学生の座席指定、アクリル板や手指消毒剤の設置、感染予防策の啓蒙等、感染予防策を講じながら学生の主体的参加を促す授業を行っている。学生が遠隔地や緊急事態宣言地域から通学することも考慮し、オンライン授業希望調査(教務委員会令和2年8月17日)を行い対応している。演習では密集・密接状況を考慮し分散型の演習をしている。各科目において「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、授業内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる。(令和3年3月10日教務委員会議事録(資料：413-2 既出 312-3))</p> <p>また、前期・後期終了時に学生参画教務委員会を開催し、学生の学修環境、オンライン授業、動画コンテンツの活用、カリキュラムについて意見交換の場を設け、授業改善や検討をしている。(令和2年7月30日第1回 学生参画教務委員会(資料：413-3))</p> <p>オンライン授業に伴う学習環境についてオンライン授業開始時、開始直後、開始後に細やかに調査(アンケート)を行い対応している。また、授業評価の結果や自習時間、GPS-Aの結果についてコロナ禍以前と比較し授業形態を変更しても学習効果や教育の質低下は見られなかったことを確認している。(資料：414-5)</p> <p><学士課程></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>達成：授業形態に配慮した1授業あたりの学生数について、授業内容と学生数に配慮された授業形態である。具体的に、講義は、100名で行うが、1-2年生の基礎看護学演習は50名ずつ(2分割)3年生の看護過程・技術は30名ずつ(3分割)している。(教員も十分な人数を配置し、40:1以下となるようにしている。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防策として、演習では密集・密接状況を考慮しマスクに加えて、フェースシールドを着用の上、分散型の演習をしている。</p> <p>・適切な履修指導の実施</p> <p>達成：適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、eポートフォリオ(資料 414-6)を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。さらに、GPAを基準</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>ール1] で学修したノートのとり方が実践できているか確認している (資料 414-12)。 要支援学生への支援として、令和 3 (2021) 年 11 月には、先輩学生から学習のポイントや勉強の仕方 などについて伝達してもらう「ノートの取り方勉強会」を開催した。(資料 414-13. 414-14)。令和 3 (2021) 年度には、学生や教員から収集する種々の評価データの収集目的、評価の視点、担当者と時期を明示した「教育の質保証ガイドライン」を策定し、全教員が共通認識の元で学修支援を行えるようなシステムを構築し運用を開始することとした (資料 414-15 別表 2)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 <p>達成：授業外学習については、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に指示し、授業内でフィードバックすることに加え、LMS を活用している (資料 412-2)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり (教育の実施内容・状況の把握等) <p>達成：「授業改善への取組調査」を実施している。科目責任者は、全ての授業終了後に科目を振り返り、自己評価し、看護教務課に報告している (資料 413-14)。本調査は Semester ごとに集計され、<u>教学 IR センター内の看護教育点検推進室</u>から分析結果が <u>教務委員会</u>に報告される仕組みが構築されている。</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数 <p>達成：授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数について、授業内容と学生数に配慮された授業形態である。具体的に、講義は、100 名で行うが、1-2 年生の基礎看護学演習は 50 名ずつ (2 分割) 3 年生の看護過程・技術は 30 名ずつ (3 分割) している。(教員も十分な人数を配置し、40 : 1 以下となるようにしている。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防策として、演習では密集・密接状況を考慮しマスクに加えて、フェースシールドを着用の上、分散型の演習をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な履修指導の実施 <p>達成：適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、e ポートフォリオ (資料 414-12) を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。履修規定第 19 条に則り、GPA1.500 未満の学生には教務部長及びクラス担任が個別に面談を行い、<u>修学指導・支援を行うこと</u>となっている (資料 413-2)。</p>	
④	<p>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 <p>達成：学則第 16 条に単位の計算方法を定めている。(学則 (資料 415-1 (既出</p>	A

	<p>として成績不振者に対する担任教員の指導も充実している。</p>	
④	<p>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 <p>達成：学則第 16 条に単位の計算方法を定めている。(学則 (資料 415-1 (既出</p>	A

415	<p>111-2))</p> <ul style="list-style-type: none"> 既修得単位の適切な認定 <p>達成：看護学部履修規程に準じて実施されており、第12条第1項の成績評価基準に照らし、看護学部教授会の議を経て決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 <p>達成：獨協医科大学看護学部履修規程および看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程により、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了要件の明示 <p>達成：獨協医科大学学則（資料415-1（既出111-2））および看護学部履修規程に明示し、学内外に周知・公開している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応として、感染予防対策を講じつつ、学生が登校し期末試験を行った。また、評価方法と科目成績の分布の変化について、昨年度と比較している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>達成：到達度を測る測定方法については、カリキュラム・ポリシーにおいて、「授業の進度に合わせてシラバスに明示された到達目標と成果を測る小テスト・定期試験・レポート・グループワークや授業への参加状況、実習評価等を含め、多様な方法で総合的に行う」としている（資料415-2（既出112-1））。履修規定第10条「成績評価の方法」には、定期試験、中間テスト、小テスト、レポート、実技、授業への参加度等の方法により、また、これらを併用して総合的に評価することを明示し、学生に周知している（資料413-2）。講義・演習科目は、シラバス内の「成績評価と基準」の項目に、①小テスト、定期試験、レポート（テーマ）等を、提出期限や時期と併せて記載する、②成績再評価を実施しない場合は、その旨を記載する、③複数の評価方法を使用し、それらの配分割合を明示する、④授業への参加状況を評価対象とする場合、具体的な内容（ディスカッションで発言する、リフレクションの記載内容等）を明記する、などに留意して記載している（資料412-2）。また、実習科目においてはルーブリック評価表を導入し、評価項目、評価基準を明確に示すことで、学生の自己評価および形成的評価を可能としている（資料415-3-①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩, 413-2）。</p> <p>最終的に、到達目標、到達度を測る測定方法、評価者については、シラバス第三者評価において確認を行うシステムが確立されている（資料413-4）。</p> <p>成績評定基準は、履修規程第9条「履修の認定及び成績評価」において、①当該科目の全授業回数の3分の2以上出席していること、②正当な理由なく授業料等の学費を滞納していないことの2つを、成績評価を受ける資格要件としている（資料413-2）。成績評価の基準は、履修規程第12条「成績評価の基準等」において設定している。</p>	
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

415	<p>111-2))</p> <ul style="list-style-type: none"> 既修得単位の適切な認定 <p>達成：看護学部履修規程に準じて実施されており、第12条第1項の成績評価基準に照らし、看護学部教授会の議を経て決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 <p>達成：獨協医科大学看護学部履修規程および看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程により、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了要件の明示 <p>達成：獨協医科大学学則（資料415-1（既出111-2））および看護学部履修規程に明示し、学内外に周知・公開している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応として、期末試験はレポートもしくはオンラインの学習システムを用いた在宅受験としている。通信等の不具合時の対応についても看護教務課で対応し在宅受験が円滑に行われている。（教務委員会議事録（資料413-2（既出312-3）））また、評価方法と科目成績の分布の変化について、昨年度と比較している。</p> <p>達成：獨協医科大学学則（資料415-1（既出111-2））および看護学部履修規程に明示し、学内外に周知・公開している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応として、期末試験はレポートもしくはオンラインの学習システムを用いた在宅受験としている。通信等の不具合時の対応についても看護教務課で対応し在宅受験が円滑に行われている。（教務委員会議事録（資料413-2（既出312-3）））また、評価方法と科目成績の分布の変化について、昨年度と比較している。</p>	
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	<p>◎GPAの活用 達成：GPAを基に成績やその推移を把握し、学習支援に活用している。国家試験対策の支援にも活用している。(資料 415-4)</p>	
	<p>◎学修成果等の可視化 達成：成績評価結果の学生へのフィードバックとして、令和元(2019)年度より、成績表と共に、学年全体のGPA分布図(ヒストグラム)を提示し、学年内での相対的な学力が把握できるようにしている(資料 415-5-①②)。</p>	
	<p>○学位授与を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 <p>達成：獨協医科大学学位規程(資料 415-2)に明示している。 なお、学位授与は、上述に則り看護学部教授会の議を経て学長が決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>達成：卒業および学位授与の方針について、本学部においては、4年以上在学し、所定の履修科目を修得した者は卒業することを認め、学士(看護学)の学位を授与すると明記している(資料 415-6)。また、看護学部ホームページ、大学案内のパンフレット等において、教育理念に基づき、ディプロマ・ポリシーに示されている5つの能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定すること明記している(資料 415-7-①②(既出 112-2, 112-4))。内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、教育の実施内容・状況の把握等に係わる課題等があれば改善のためのフィードバックが実施されている(資料 415-8)。</p>	A
416	<p>⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：各学位課程の分野の特性に応じた看護実習成果を測定するための指標としてルーブリック(資料 416-1)が活用されており、厳格な評価に努めている。</p> <p>学生からの授業評価に関して、内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容を検討・改善に努めている。</p> <p>学修成果の評価指標として、看護師・保健師国家試験の合格率を用いている。令和3年度の看護師国家試験は未受験だった1名を除き、100名</p>	A

	<p>○学位授与を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 <p>達成：獨協医科大学学位規程(資料 415-2)に明示している。 なお、学位授与は、上述に則り看護学部教授会の議を経て学長が決定している。</p>	A
416	<p>⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：各学位課程の分野の特性に応じた看護実習成果を測定するための指標としてルーブリック(資料 416-1)が活用されており、厳格な評価に努めている。</p> <p>学生からの授業評価に関して、内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容を検討・改善に努めている。</p> <p>学修成果の評価指標として、看護師・保健師国家試験の合格率を用いている。</p> <p>☆教学 IR センターが国家試験の結果と入試結果及び、入学後の成績を分析</p>	A

<p>(100%) 全員が合格した。また、保健師国家試験は 91 名が合格し、合格率は 85.0%と全国平均とほぼ同じ水準であった。</p> <p>教学 IR センター内の看護教育点検推進室では、国家試験の結果と入試結果及び、入学後の成績を分析している。(資料：416-2-①、②)。この結果を参考に、令和 3 (2021) 年度は要支援学生の抽出を行い、低学年からの支援に結びつけている(資料 416-3)。今後の課題として、看護師国家試験は常に 100%に近い合格率となっているが、近年の保健師国家試験の合格率が低いため、要因を検討する必要がある。</p> <p>臨床実習委員会においては実習施設と看護学実習意見交換会(資料 416-4)を実施し、学生の学びに関する評価について意見交換し、学修成果の向上につなげている。また、技術経験表の集計や卒業生の栃木県内の就職率を基に地域貢献度を評価している。</p>	
<p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：看護学部では、修学ポートフォリオ(資料 414-12)の活用や学生調査(資料 416-5)の実施において、学生の学習成果を把握している。また、看護学実習では、ルーブリック(資料 416-1)を基に、形成的評価・総合評価を行っている。</p> <p>ディプロマ・ポリシーの各項目を卒業時の理想の自己として、到達するための具体的な計画/目標を立て(Active Academy:修学計画)、その計画/目標をどれだけ達成したかを評価(Active Academy:修学計画)する修学ポートフォリオ」について、「修学ポートフォリオ活用の手引き」を作成し各学年の到達目標の評価基準を統一している。</p> <p>また、卒業生を対象としてディプロマポリシーと関連付けた評価を予定している。</p>	A
<p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p> <p>達成：令和 3 (2021) 年度 12 月、看護教育点検推進室の協力を得て、個々の教員及び学部全体として教育の改善・向上に取り組み、教育の質を保証することを目的として、「教育の質保証ガイドライン」を策定した(資料 414-16)。そして、学生や教員から収集する種々の評価データの収集目的、評価の視点、担当部署と時期を明示している(資料 416-6, 416-7, 416-8)。</p>	

<p>している。(第 8・15 回教務委員会議事録 令和 2 年 11 月 4 日(資料：416-2)、令和 3 年 3 月 10 日(資料 413-2 (既出 312-3))</p> <p>臨床実習委員会においては実習施設と看護学実習意見交換会(資料 416-3)を実施し、学生の学びに関する評価について意見交換し、学修成果の向上につなげている。また、技術経験表の集計や卒業生の栃木県内の就職率を基に地域貢献度を評価している。</p>	
<p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：看護学部では、e-ポートフォリオ(資料 414-6)の活用や学生調査(学生生活アンケート(資料 416-4))の実施において、学生の学習成果を把握している。また、看護学実習評価では、ルーブリック(資料 416-1)を活用し、適切な評価に努めている。</p> <p>ディプロマ・ポリシーの各項目を卒業時の理想の自己として、到達するための具体的な計画/目標を立て(Active Academy:修学計画)、その計画/目標をどれだけ達成したかを評価(Active Academy:修学計画)する、修学ポートフォリオ」について、「修学ポートフォリオ活用の手引き」を作成し各学年の到達目標の評価基準を統一している。(令和 2 年度第 6 回教務委員会議事録) 資料：416-5</p> <p>卒業生、就職先への意見聴取については、在学生と卒業生が交流できる会「看護学部ホームカミングデイ(資料 416-6-①～②)を開催し、卒業生からの意見が聴取される。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防策として、令和 2 年度のホームカミングデイはオンライン開催としている。</p>	A

	⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
417	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行い、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程され、看護学部において改善に努めている。	A
	◎学修成果に関する卒業研修先との協議	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている。また、内部質保証推進委員会は年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている。 具体的な取り組みとしてはモデル・コア・カリキュラム（平成29年改訂版）を踏まえつつ、本学の教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーに照らし、社会の変遷に対応した質の高い人材養成を目的とするカリキュラムについては、常に見直しを行い改善に繋げている。（カリキュラムマップ（資料411-5））また、学修成果を測定・評価する「アセスメント・ポリシー」（資料416-6）を作成し、各科目における評価の透明化と情報共有に努めている。また、ディプロマポリシー5の「国際的視野を持ち看護を実践できる」に対して、従来の国際交流プロジェクトワーキンググループを2021（令和3）年度より国際交流委員会として組織し、学生の支援を行っている。	A

	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
417	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：教育課程及びその内容、方法の適切性については、看護学部教務委員会及び看護学部教授会で定期的に点検・評価を行ない教学マネジメント委員会に上程している。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：近年の社会の変遷に対応し、看護師として必要となる能力を備えた質の高い人材を引き続き養成していくことは、本学部の重要な使命であることから、モデル・コア・カリキュラム（平成29年改訂版）を踏まえつつ、本学の教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーに照らし、社会の変遷に対応した質の高い人材養成を目的とするカリキュラムについては、常に見直しを行い改善に繋げている。（カリキュラムマップ（資料417-1（既出111-7））また、学修成果を測定・評価する「アセスメント・ポリシー」（資料417-2）を作成し、各科目における評価の透明化と情報共有に努めている。	A

2. 根拠資料（名称）

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	看護学部教育理念（既出 111-3）
	2	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
	3	ディプロマ・ポリシー（既出 111-4）
	4	カリキュラムツリー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
	5	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
412	1	学生生活のしおり（既出 112-1）
	2	シラバス（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
413	1	看護学部シラバス第三者評価審査要領（教務関係マニュアル）
	2	看護学部履修規程
	3	令和4年度_シラバス作成にお願い
	4	令和3年度_学生による授業評価アンケート実施要領（教務関係マニュアル）（既出 312-1）
	5	令和3（2021）年度前期_授業評価分析結果（既出 312-2）
	6	「授業改善への取組調査」実施要領（教務関係マニュアル）
	7	教育課程一覧
	8	令和3（2021）年度後期_授業改善への取組調査_集計結果
	9	看護学部入試説明会の開催について
	10	看護学部入試説明会_看護学部生の状況
	11	令和4年度_看護学部学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会実施要領
	12	学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション資料
	13-①	看護学部_学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について
	13-②	課題「入学前教育プログラム」のご案内
	13-③	普通救命講習の受講
	14	獨協医科大学看護学部_教務委員会規定（既出 311-2）
414	1	獨協医科大学ホームページ（看護学部）（既出 112-4）

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	看護学部教育理念と目標（既出 111-3）
	2	カリキュラム・ポリシー（既出 111-5）
	3	ディプロマ・ポリシー（既出 111-6）
	4	カリキュラムツリー（既出 111-8）
	5	カリキュラムマップ（既出 111-7）
412	1	学生生活のしおり（既出 112-1）
	2	シラバス（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
413	1	シラバス第三者チェックスケジュール
	2	教務委員会議事録（R3. 3. 10）（既出 312-3）
	3	令和2年度第1回学生参画教務委員会
	2	授業評価の回答および成績評価の講評
	3	教務委員会学生選出委員との意見交換会 議事録
	4	授業改善への取り組み調査結果
	5	GPS-Academic によるカリキュラム評価結果
	6	e-ポートフォリオ
415	1	獨協医科大学学則（既出 111-2）
	2	獨協医科大学学位規程
416	1	ルーブリック評価
	2	教務委員会議事録（R2. 11 月）
	3	看護学実習委員会 学生との意見交換
	4	学生調査（学生生活アンケート）
	5	教務委員会議事録（9 月）
	6-①	学生生活委員会議事録（12 月）
	6-②	看令和2年度ホームカミングデイ アンケート結果

看護学部自己点検・評価報告書

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
511	<p>① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p> <p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：本学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、求める学生像、入学志願者に求める意志・能力・基礎学力、入学者選抜基本方針について具体的に明示し、大学案内、募集要項等で公開している。特に入学者選抜基本方針では、基礎学力に加え、意志・意欲、人物像等を重視した多面的・総合的な入試選抜試験の実施について、入試区分ごとに評価方法を（適性試験、面接、調査書、自己申請書、推薦書、共通テスト、科目別試験）を一覧表に示し、具体的に解りやすく記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料 511-1、14 頁_2022_看護学部 SCHOOL GUIDE（既出 112-2） 資料 511-2_令和4年度_看護学部学生募集要項（共通、一般）（既出 112-3-①） 資料 511-3_令和4年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：指定校制）（既出 112-3-②） 資料 511-4_令和4年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：公募制）（既出 112-3-③） 資料 511-5_令和4年度_看護学部学生募集要項（3年次編入学試験）（既出 112-3-④） <ul style="list-style-type: none"> 「求める学生像」だけではなく、入学志願者に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのかを示すものとして「入学志願者に求める意思・能力・基礎学力」及び「入学者選抜基本方針」を具体的に示し、アドミッション・ポリシー内に加えた。また、そうした力をどのような基準・方法によって評価・判定するのかについては、入試区分・評価方法と評価の観点を一覧表にして公表することとし、令和3年度入学者選抜から施行された。 アドミッション・ポリシーと関連するディプロマ・ポリシーは、大学の特色や教育研究上の強み、社会的役割等を踏まえ、大学が目指す人材像とそれに基づく学生が身に付けるべき資質・能力の目標を定めているが、看護職者の役割や活動の場、看護の対象が多様化していることから、教育理念と併せて改正を検 	A

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
511	<p>① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p> <p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：R3.2/12開催の教学マネジメント委員会において審議決定。（資料 511-1）ホームページ（資料 511-2）、募集要項（資料 511-3-①～④（既出 112-3-①～④））、パンフレット（資料 511-4（既出 112-2））にて公表。</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーの改変については、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、これらの方針に基づく教育を受ける学生の選抜の方針としてふさわしいものとなるよう留意して改変し、ディプロマ・ポリシーにおいては、大学の特色や教育研究上の強み、社会的役割等を踏まえ、大学が目指す人材像とそれに基づく学生が身に付けるべき資質・能力の目標を定め、カリキュラム・ポリシーの達成のために、どのような教育課程に基づき、どのような学修を行うのかを定めている。 これらを踏まえ、アドミッション・ポリシーにおいて、抽象的な「求める学生像」だけではなく、入学志願者に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのかを示すものとして「入学志願者に求める意思・能力・基礎学力」及び「入学者選抜基本方針」をアドミッション・ポリシー内に加えた。また、そうした力をどのような基準・方法によって評価・判定するのかについては、「入試区分と評価の一覧表」を用いて公表することとした。 本件は、令和3年度入学者選抜から施行する。 	A

	<p>討中である。よって、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの整合性を継続的に確認していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育理念、3ポリシーについては、定期的に教務委員会及び看護学部自己点検・評価委員会にて常に見直し、内部質保証推進委員会及び教学マネジメント委員会の意見の基、改善に努めるなど、常にPDCAサイクルを意識した運用が構築されている。 	
	<p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 <p>達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学試験において、入学者選抜者に求める基礎学力と試験方法を募集要項に具体的に明示している。</p> <p>達成：本学が求める学生像は「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」にある、「看護学を学修する意志のある人」「看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人」「自らの生活を調整し、主体的に学ぶことができる人」「自己を理解し考えを表現するとともに、他者を尊重し協調できる人」「国際的視野で地域社会に貢献する意欲のある人」であり、これらは、5つのディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）と一貫性、整合性が保たれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料 511-1、14 頁_2022_看護学部 SCHOOL GUIDE <p>さらに、看護学部3年次編入者においては、5項目の「求める学生像（アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」に加え、「学士を目指す意志のある人」「公衆衛生看護学を学修する意志のある人」「看護学における基本的知識を有し、論理的思考のできる人」を求めている。また、入学時に看護師国家試験に合格していることを条件としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料 511-5_令和4年度_看護学部学生募集要項（3年次編入学試験） <ul style="list-style-type: none"> 入学希望者に求める水準等の判定方法 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) <p>達成：看護学部学生募集要項において、入試区分ごとに評価方法（適性試験、面接、調査書、自己申請書、推薦書、共通テスト、科目別試験）を一覧表に示し、具体的に解りやすく説明している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料 511-2～5（看護学部学生募集要項） 	B
512	<p>② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p> <p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に示す、入学志願者に求める学生像や、意志・能力・基礎学力を評価するため、学校推薦型選抜（公募制・指定校制）、一般選抜（大学入学共通テスト利用、A日程、B日程）、3年次編入学試験の3種類の入学者選抜を実施している。</p> <p><根拠資料></p>	A

	<p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 入学希望者に求める水準等の判定方法 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) <p>達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学試験において、試験科目及び出題範囲として募集要項に具体的に明示。（資料 511-3-①～④（既出 112-3-①～④））</p> <p>達成：アドミッション・ポリシーの中に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めているか、その力をどのような基準・方法によって評価するのか、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を具体的に明示した。（資料 511-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の項目については、ホームページ（資料 511-2）、募集要項（資料 511-3-①～④（既出 112-3-①～④））、パンフレット（資料 511-4（既出 112-2））にて社会的に公表。 	B
512	<p>②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p> <p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：学生募集方法はパンフレット（資料 511-4（既出 112-2））、看護学部募集要項（資料 511-3-①～④（既出 112-3-①～④））、ホームページ（資料 512-1）、受験雑誌・地元テレビ（資料 512-2）、進学相談会（資料 512-3）、看護学部入試説明会（資料 512-4）、オープンキャンパス等（資料 512-5）。</p>	A

<p>2022_看護学部 SCHOOL GUIDE (資料 511-1 (既出 112-2)) 看護学部募集要項 (資料 511-2~5) ホームページ (資料 512-1) 受験雑誌・地元テレビ (資料 512-2) 進学相談会 (資料 512-3) 看護学部入試説明会 (資料 512-4) オープンキャンパス等 (資料 512-5)。</p> <p>令和 2 年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした高校教員対象入試説明会、3 年次編入学試験説明会、進学相談会、学校見学は感染防止対策を講じて、対面にて実施した (資料 512-6 入試委員会報告 表 3 広報活動 令和 4 年 3 月教授会資料 5) -①)。オープンキャンパスについてはオンライン会議システムによる相談会を開催し、さらに「365 日オープンキャンパス」と題して紹介動画をホームページ上で公開している。(資料 512-7)</p>	
<p>○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成：ホームページ上「学生生活のしおり」において、学生、社会一般など広く周知している。</p> <p>経済的支援： ① 獨協医科大学看護学部奨学金 ② 獨協医科大学看護学部特別奨学金 ③ 獨協医科大学奨学金 ④ 日本学生支援機構奨学金</p> <p>授業料 (学納金) は、ホームページ、パンフレット、募集要項に記載している。授業料は 2 分割納入 (分納) 制度を設けており、併せて記載している。また、募集要項には、その他の費用として学友会費と父母会費に関して記載している。</p> <p>経済的支援については、大学共通テスト利用選抜及び一般選抜 A 日程における成績優秀者に対する大学入学一時金減免制度をホームページ、パンフレット、募集要項に記載している。また、看護学部生が利用できる奨学金に関する情報をホームページ、パンフレット、募集要項において情報提供している。</p> <p><根拠資料> 獨協医科大学看護学部募集要項 (資料 511-2~5 (既出 112-3-②~④)) 獨協医科大学看護学部 SCHOOL GUIDE 2022 (資料 511-1 (既出 112-2)) [大学ホームページ][看護学部][受験生の皆さん] (資料 512-1) [大学ホームページ][看護学部][学生生活][奨学金制度] (資料 512-8)</p>	

<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各イベント (入試説明会、3 年次編入学試験出願にかかる説明会) を中止とする。各説明会については、募集要項の送付及びホームページにて周知することで対応する。なお、オープンキャンパスについては、Web 及び DVD 等に対応した。</p> <p>入学者選抜制度の適切な設定は 3 年次編入、公募推薦、指定校制推薦、センター利用、一般 A・B 日程の 6 種類の選抜方法を実施。(資料 511-3-①~④ (既出 112-3-①~④))</p>	

<p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部入試委員会が所轄している。(資料 512-9)</p>	A
<p>○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：本学の入学者選抜試験においては、公平・公正さを担保するための組織的な取組みは、入試委員会が中心となって、試験監督要領、留意事項や秘密保持の周知等のルールを作成し実施している。 <根拠資料> (資料 512-10) 令和3年度_入学者選抜に係る看護学部入試委員会運営方針と活動計画 (資料 512-11) 令和4年度_看護学部_監督要領 (資料 512-12) 留意事項について、秘密保持に関する誓約書 合格者の判定は、入試委員会において、予備判定を行い、その後、看護学部教授会の議を経て学長が決定する(資料 512-13_第5条)。 コロナ禍における入学者選抜体制は、文部科学省の「令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対する試験実施のガイドライン」に基づいて、看護学部としての対応を取り決め、ホームページで周知し、受験生が安心して受験できる環境を確保している。 <根拠資料> (資料 512-14) 試験場の衛生管理体制等の構築について(看護学部対応) (資料 512-15) 新型コロナウイルス感染症対策(受験生の対応)について 本学部の入学試験体制の改善については、入試委員会において継続的に改善を試み協議を重ねている。 <根拠資料> (資料 512-16) 面接ガイドおよび面接評価表、書類審査の検討 (資料 512-17) 第4回令和4年度看護学部入試委員会議事録 文部科学省高等教育局からの通知「入学者選抜における公正確保に関する考え方、入試委員会に権限者が加わることは公正確保の点から好ましくない」これを踏まえ、看護学部入試委員会規程を一部改正(看護学部長を委員会組織から削除する等)し、令和4年4月1日からの運用とした(資料 512-18)。今後も引き続き、入学者選抜試験の公平・公正さが担保できるように努めPDCAサイクルを意識し、看護学学士課程の入学者選抜試験の改善に取り組んでいく。 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 オンラインによる入学者選抜は、実施していない。</p>	A

<p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部入試委員会(資料 512-6)</p>	A
<p>○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：合格者は予備判定を各入試委員会、判定は受験生名等をマスキングして教授会で行い、入試結果について学事報告として理事長に報告し、学外者を含む理事・監事等からチェックを受けている。(資料 512-7)</p>	A

	<p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：一般選抜の問題作成は外部機関に依頼し、校正の段階で本学部の担当教員が確認している。また、学校推薦型の問題作成は、本学部の担当教員が作成し、その後、教員間で再チェックする方法を採っている。完成した入試問題は、試験当日まで金庫にて保管し漏洩防止に繋げている。</p> <p>面接試験は、公平かつ公正な評価ができるように面接員へのガイドラインを作成している。面接員は、ガイドラインに基づき、不要な圧力をかけることなく受験者の人物像がとらえられるように努めている(資料512-19)。また、面接評価表を用いて、複数名で客観的に評価できるようにしている(資料512-20)。</p> <p>平成30年10月に文部科学省高等教育局から通知された「大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正」で「推薦書の見直し、志願者本人の記載する資料など」の事項を受け、令和元年度より入試委員会や入試改変ワーキンググループなどで検討を重ね、学校推薦型選抜の調査書、推薦書、自己申告書の出願書類を作成し、令和3年度入試より実用した(資料512-21)。</p> <p>入試区分の点数配分については、入試区分別の点数配分をホームページや募集要項に明記するなど、入学試験情報として広く周知している(資料511-2)。また、受験生の多様性に対応するため、ホームページの看護学部「受験生のみなさん」に、「受験上特別な配慮を希望する方」として、「本学の入学者選抜において、疾病・負傷や身体障害等により特別な配慮を希望する場合、受験時に特別措置を講ずることがあります。」と説明している。また、ホームページ上に、受験特別措置申請書も掲載している(資料512-22)。</p> <p>・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保(受験者の通信状況の顧慮等) オンラインによる入学者選抜は、実施していない。</p>	A
	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
513	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 (R4年度入試 (R3年度実施)) 入学者 100 / 入学定員 95 名 = 1.05 ・編入学定員に対する編入学生数比率% (R4年度入試 (R3年度実施)) 入学者 7 名 / 入学定員 10 名 = 70% ・収容定員に対する在籍学生数比率 (令和3年度) 	B

	<p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：一般入試問題の作成は外部機関と本学出題委員によるダブルチェック。 (資料512-8~9)</p> <p>面接試験は公平かつ公正になるよう複数名で評価。(資料512-10~11)</p>	A
	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
513	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 (R3年度入試 (R2年度実施)) 入学者 100 / 入学定員 95 名 = 1.05 ・編入学定員に対する編入学生数比率 (R3年度入試 (R2年度実施)) 入学者 4 名 / 入学定員 10 名 = 0.4 ・収容定員に対する在籍学生数比率 (令和2年度) 	B

	<p>在籍学生数 402 / 収容定員 395 = 1.02</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) <p>達成：入学定員に対する入学者数比率は 1.05 と適正に管理。</p> <p>編入学定員数の変更により、編入学生比率が令和 2 年度 (25%) から令和 3 年度 (40%)、令和 4 年度 (70%) に改善された。引き続き、安定した入学者の確保に努めていく。</p> <p>対応：令和 3 (2021) 年度から編入学定員数を 20 名から 10 名に、1 年次入学定員を 90 名から 95 名に変更し、安定した学生確保に努めている。</p>	
514	<p>④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠 (資料、情報) に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：入試委員会において、入試種別ごとに検証している。(資料 514-1)</p> <p>また、毎年、看護学部自己点検・評価委員会による点検・評価が行われ、評価結果は、入試委員会へフィードバックされ、新たな改善に繋げている。さらに、看護学部自己点検・評価委員会の点検・評価結果は、内部質保証推進委員会 (外部評価) へ報告される。内部質保証推進委員会は、看護学部自己点検・評価委員会からの報告を基に評価を行い、その結果は、教学マネジメント委員会で報告され、教学マネジメント委員会の議を経て各部門へ意見・提言事項として改善の指示が行われる。その後は、各部門から関係部署にフィードバックされ、常に PDCA サイクルを意識して新たな改善に努めている。入試委員会では、検証結果を踏まえ、2021 (令和 3) 年度から、本学への入学を強く志望し、学習意欲が高い学生を確保するために募集定員の見直しを行い、学校推薦型 (公募制) と学校推薦型 (指定校制) を併せて 30 名から 40 名へ増員し、辞退者が多かった大学入学共通テスト利用を 10 名から 5 名へ、一般 (B 日程) を 10 名から 5 名以内へ変更した (資料 514-2)。</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：概ね適切に各入学試験は実施されている。</p>	A

	<p>在籍学生数 387 / 収容定員 400 = 0.96</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) <p>達成：入学定員に対する入学者数比率は 1.05 と適正に管理。</p> <p>編入学定員数の変更により、編入学生比率が 0.25 から 0.4 に改善された。引き続き入学者数比率を見据えていく。</p> <p>対応：看護学部運営委員会から入試改変WGを立ち上げ、入学者選抜方法の見直しについて協議し、入試委員会、運営委員会を経て、学長諮問会議において、令和 3 (2021) 年度入試から編入学定員を 10 名、1 年次入学定員を 95 名に変更することで審議決定し、学則改正が伴うため令和 2 年度に文部科学省に申請した。</p>	
514	<p>④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠 (資料、情報) に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：入試委員会において、入試種別ごとに検証。(資料 514-1)</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：概ね適切に各入学試験は実施されている。</p>	A

	19	学校推薦型選抜面接委員用の面接ガイド、3年次編入学試験面接委員のガイドライン（令和3年7月19日入試委員会）
	20	令和4年度看護学部3年次編入試験実施要領
	21	第2回令和3年度看護学部入試委員会議事録
	22	受験上特別な配慮を希望する方（看護学部ホームページ掲載）
514	1	追跡調査資料
	2	獨協医科大学看護学部入学試験募集人員の変更

看護学部自己点検・評価報告書

基準6	教員・教員組織
-----	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
611	① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	A
	○大学として求める教員像の設定 達成： 看護学部大学院看護学研究科教員選考規程（資料611-1） 看護学部教員任用基準（資料611-2） 対応： 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定し、ホームページで内外に周知した。（資料611-3） ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 看護学部教員任用基準において、大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、本学教員にふさわしい人格及び識見を有するものと明文化している。（資料611-2）	
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 （分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 編制方針：教育・研究上必要な領域を定め、必要な教員を配置する。 役割・連携：看護学部教授会において教員へ周知し、教職員間で共有している（令和3年度より教授会の構成員は看護学部教授であり、学内教授はオブザーバーとし、各看護領域長が出席している。）（資料611-4（既出512-13）） 責任：看護学部長 上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定し、ホームページで内外に公表した。（資料611-3）またこれに加え、看護学部教員組織規程を制定して編制方針を規定した。（資料611-5）	A
	② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切	

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
611	① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	A
	○大学として求める教員像の設定 達成： 看護学部大学院看護学研究科教員選考規程（資料611-1） 看護学部教員任用基準（資料611-2） 対応： 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定し、ホームページで内外に周知した。（資料611-3） ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 看護学部教員任用基準において、大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、本学教員にふさわしい人格及び識見を有するものと明文化している。（資料611-2）	
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 （各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 編制方針：教育・研究上必要な領域を定め、必要な教員を配置する。 役割・連携：看護学部教授会において教員へ周知し、教職員間で共有（教授会の構成員は看護学部学内准教授以上全員）。（資料611-4） 責任：看護学部長 上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した。（資料611-3）またこれに加え、看護学部教員組織規程を制定して編制方針を規定した。（資料611-5）	A
	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に	

612	<p>に教員組織を編制しているか。</p> <p>○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、各学部及び各研究科の教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。</p>	A
	<p>○適切な教員組織編制のための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性 <p>達成：大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、各学部及び各研究科の教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。</p> <p>教員組織については、看護学部教員組織規程に基づき、各領域には基本定員を定めず、看護学部の基本定員総数の範囲内で教授、准教授、講師及び助教を置くことが定められており、そのように配置されている(資料612-1-①)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の目的に即した教員配置 <p>達成：看護学部教員組織規程制定し編制方針を規定した。(資料611-5)</p> <p>本学部の教員組織は、看護医科学(基礎)、看護医科学(病態治療)、生体防御・感染看護学、看護管理学、基礎看護学、小児看護学、母性看護学、成人看護学(急性期)、成人看護学(慢性期)、老年看護学、精神看護学、地域看護学、在宅看護学の13領域で構成している(既出311-1、612-1-②、612-1-③)。基礎看護学、小児看護学、母性看護学、成人看護学(急性期)、成人看護学(慢性期)、老年看護学、精神看護学、公衆衛生看護学、在宅看護学領域においては、概ね当該領域の看護学実習単位をもとに教員定数を算出しており、教授、准教授、講師、助教を配置している(資料612-1-①)。令和3年5月1日時点での教員数は40名、学生数は402名、教員1人あたりの学生数は10.5名である。(獨協医科大学ホームページ 大学について 教員一人当たり学生数 資料612-1-①)</p> <p>実習指導は、基本的に1つの実習場に1名の専任教員が担当し、1グループ5,6名の学生を指導している(資料612-1-④, 612-1-⑤)。以上より、各領域には教授、准教授、講師、助教がバランス良く配置されており、科目の担当および実習指導において、専任教員が適切に配置され指導を行う体制が整っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際性、男女比 <p>対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している。(資料611-3)</p>	A

612	<p>教員組織を編制しているか。</p> <p>○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、各</p> <p>学部及び各研究科の教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。</p>	A
	<p>○適切な教員組織編制のための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) <p>達成： 年齢構成について、特定の年代に偏らないよう配慮している。</p> <p>対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知。(資料611-3)</p> <p>また、看護学部教員組織規程制定し編制方針を規定した。(資料611-5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 <p>達成： 年齢構成については、特定の年代に偏らないよう配慮している。</p> <p>対応： 教員の組織編成にあたっては、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。(資料611-3)</p> <p>また、看護学部教員組織規程を制定して編制方針を規定した。(資料611-5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 <p>達成： 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める教員数を上回る人員を配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 <p>達成： 臨地実習期間中の教員の講義等の負担軽減のため、非常勤実習助手を採用している。</p> <p>教員の授業担当時間数を「看護教員活動評価表」報告により領域毎に把握し、授業担当負担に配慮している。</p>	A

	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 達成： 年齢構成については、特定の年代に偏らないよう配慮している。 教員の組織編成にあたっては、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。(資料 611-3) また、看護学部教員組織規程を制定して編制方針を規定した。(資料 611-5) ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置 達成：保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める教員数を上回る人員を配置している。 各看護領域に教授（または学内教授）と准教授（または講師）を配置している。(資料 612-1-①) ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 <p>達成： 専任教員の科目担当一覧を作成し、教務委員会で共有し、特定の看護領域や教員に負担が偏らないようにしている。(資料 612-2) 大学院生をティーチングアシスタントとして任用するほか、臨地実習期間中の教員の講義等の負担軽減のため、非常勤実習助手を採用している。また、実習指導においては臨床教授の規定に沿って任命している。(資料 612-3) 教員の授業担当時間数は「看護教員活動評価表」報告により領域毎に把握し、授業担当負担に配慮している。</p>	
	<p>○教養教育の運営体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 教学 IR センターの活用により出席不良者や成績不良者に対し、早期に介入できるシステムを整えた。 2019（令和元）年度入学生より新カリキュラムを適用し、教養科目におけるアカデミックスキル領域として、情報リテラシー、基礎ゼミナールⅠ、基礎ゼミナールⅡを必修科目とし、少人数ゼミ方式を取り入れるなど大学への適応支援の科目としても位置付けた。外国語科目では、「中国語」もしくは「ドイツ語」を選択科目から選択必修に変更した。根拠資料：シラバス（看護学部） (資料 612-4（既出 412-2）)</p>	A
613	<p>③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p> <p>○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p>	A

	<p>○学士課程における教養教育の運営体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 教学 IR センターの活用により出席不良者や成績不良者に対し、早期に介入できるシステムを整えた。 2019 年度入学生より新カリキュラムを適合し、教養科目におけるアカデミックスキル領域として、情報リテラシー、基礎ゼミナールⅠ、基礎ゼミナールⅡを必修科目とし、少人数ゼミ方式を取り入れるなど大学への適応支援の科目としても位置付けた。外国語科目では、「中国語」もしくは「ドイツ語」を選択科目から選択必修に変更した。根拠資料：シラバス（看護学部）(資料 612-1（既出 412-2）)</p>	A
613	<p>③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p> <p>○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p>	A

	<p>達成： 教員の募集については、原則として公募を実施しており、研究者人材データベース（JREC-IN）及びホームページに掲載し、教員の募集に関する適切な運用が図られている。教員の採用・昇格の基準等については、「獨協医科大学看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程」（資料 611-1）及び「獨協医科大学看護学部教員任用基準」（資料 611-2）に則り、厳密に審査が行われている。また、平成 28 年 4 月 1 日以降の新規採用者から 2 年の任期制（再任可）を導入している（資料 613-1、613-2）。再任用については施行細則に則り、審査年度上半期までの教員業績報告書の自己評価をもとに、審査委員会が評価を行う。（資料 613-2）</p> <p>昇任に係る場合は、更に「看護学部教員活動別評価表」（資料 613-3）及び「委員会及び領域における職務行動評価表」（資料 613-4）を加えるなど、厳密に評価している。</p>	
	<p>○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成： 看護学研究科の研究指導教員及び補助研究指導教員は、学部の教員が務めることとしているため、原則として研究科の教員が務まる者を採用している。</p> <p>教員の資質向上の取り組みとして、研究業績評価を行うことで、教育・研究活動の活性化につなげている。加えて、採用・昇格時に教育・研究・診療の抱負及び自己評価や活動状況を記載させることで、目標に基づき、其々の教員が専門領域で適切な役割を果たすことができるようになるだけでなく、次の昇格の際は目標達成あるいはその努力が評価対象となることから、大学が個人の能力と意欲、そして組織としての役割を理解できる仕組みとなっている。</p> <p>教員組織の適切性の検証については、「学長諮問会議」において実施しており、人事政策の策定方針の決定などにつなげている。</p>	A
614	<p>④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p> <p>○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成： 教員の能力向上及び授業の質の改善・向上を図ることを目的として、FD委員会を設置している。（資料 614-1）</p> <p>FD委員会では、年度始めに活動計画、役割分担を決定し、取り進めている。（資料 614-2）</p> <p>2021（令和 3）年度 FD 委員会主催及び研究科推進委員会との共催による教員研修会は、大学における教育について学び、考えを深める機会としており、全教員の参加を促している。2020（令和 2）年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延</p>	A

	<p>達成： 教員の募集については、原則として公募を実施しており、研究者人材データベース（JREC-IN）及びホームページに掲載し、教員の募集に関する適切な運用が図られている。教員の採用・昇格の基準等については、「獨協医科大学看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程」（資料 611-1）及び「獨協医科大学看護学部教員任用基準」（資料 611-2）に則り厳密に審査が行われている。また、平成 28 年 4 月 1 日以降の新規採用者から 2 年の任期制（再任可）を導入している（資料 613-1、613-2）。昇任に係る場合は、更に「看護学部教員活動別評価表」（資料 613-3）及び「委員会及び領域における職務行動評価表」（資料 613-4）を加えるなど、厳密に評価している。</p>	
	<p>○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成： 研究科の研究指導教員及び補助研究指導教員は、学部の教員が務めることとしているため、原則として研究科の教員が務まる者を採用している。</p> <p>教員の資質向上の取り組みとして、研究業績評価を行うことで、教育・研究活動の活性化につなげている。加えて、採用・昇格時に教育・研究・診療の抱負及び自己評価や活動状況を記載させることで、目標に基づき、其々の教員が専門領域で適切な役割を果たすことができるようになるだけでなく、次の昇格の際は目標達成あるいはその努力が評価対象となることから、大学が個人の能力と意欲、そして組織として役割を理解できる仕組みとなっている。</p> <p>教員組織の適切性の検証については、「学長諮問会議」において実施しており、人事政策の策定方針の決定などにつなげている。</p>	A
614	<p>④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p> <p>○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成： 教員の能力向上及び授業の質の改善・向上を図ることを目的として、FD委員会を設置している。（資料 614-1）</p> <p>FD委員会では、年度始めに活動計画、役割分担を決定し取り進めている。</p> <p>夏期に開催される教員宿泊研修会（資料 614-2）は、教育について学ぶ機会としており、全教員が参加している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ、WEB 形式で行った。</p> <p>FD 委員会と研究推進委員会の共催で、学外研修費助成の報告会を開催してお</p>	A

状況を踏まえ、WEB形式で行ったが、2021（令和3）年度は感染対策に留意し、学内で集合形式による1日研修を行った。

2021年度	テーマ	方法	参加者数
7/21	新任教員の研究紹介	講演・討議	39名
7/26	Webセミナー「現象学に親しむ」	You Tube	17名
8/6	獨協医科大学看護学部の2040年を見据えて～今すべき個々の役割と組織の役割～	グループワーク	46名
9/2	看護学部共同研究費による研究助成報告	講演・討議	42名
11/11	授業計画・教員に求められる役割と姿勢	講演、Zoom配信、オンデマンド配信	28名
R4.1/6	指導演（授業経営）、授業案を基にしたグループワーク	講演・討議、グループワーク	30名
2/22	新任教員の研究紹介	Zoom開催	39名
3/10	授業計画、指導演グループワーク	講演、Zoom配信	27名

授業評価は、学生による授業評価アンケート実施要領に基づき、講義・演習・実習すべての科目において実施している。（資料614-3（既出312-1））

授業評価アンケート結果は、教員にフィードバックし、改善できる内容を回答書に記載してもらい、 Semesterごとに掲示し学生に公開している。

授業改善への取り組み調査を全科目に対して実施し、授業評価を受け改善または継続した具体的な内容を示し、教務委員会で共有している。（資料614-4）

教員間のピアレビュー体制については、FD委員会がピアレビューマニュアルに基づいてピアレビューを実施し、多様な価値観、教育観を基に意見交換を行い、個々の教育方法の改善、向上を図っている。（資料614-5-①）

これまでのピアレビューに関する調査結果において、教員から「力関係によりマイナス評価の意見は言えなかった」「時間的・精神的負担がかなりある」との意見を踏まえ、2021（令和3）年度は、より効果的なピアレビューの在り方を検討し、公開授業の担当者は講師以上とすること、各教員2、3年に1回、評価を受けられるように計画すること、公開授業の参加者は、原則として担当者と同一職位あるいは下の職位にある者として計画、実施した。令和3年度のピアレビューは11科目が公開され、42名が参観した。（資料614-5-②）

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用
（達成されていること、されていないこと 箇条書き）

達成：

看護学部FD委員会は、年度始めの活動計画を基に年度末に活動実績や達成度を評価し、次年度に向けての課題、改善点を見出している。

令和3（2021）年度においては、獨協医科大学就業規則第57条第1項第2号

A

り、殆どの教員が参加している。成果報告終了後アンケート（資料614-3）を実施し、その結果から改善点に繋げている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえWEBによる講演参加を認めた。

FD委員会と研究推進委員会の共催で、教員の研究力の向上のため、研究関連の共催企画として、学外講師による講演を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえWEBセミナー形式で行った。

FD委員会と研究科推進委員会の共催で、学内の教員間での共同研究の機会を設けるために、新任または昇格した教授と准教授を対象として、新任教員の研究紹介の会を開催した。

授業評価は、講義・演習・実習すべてにおいて実施している。（資料614-4（既出414-2））

授業評価アンケート結果を教員にフィードバックし、改善できる内容を回答書に記載してもらい、 Semesterごとに掲示し学生に公開している。

授業改善への取り組み調査を全科目に対して実施し、授業評価を受け改善または継続した具体的な内容を示し公表する予定。（資料614-5（既出414-4））

ピアレビュー（同僚評価）を実施しており、授業参観後講義担当者は自己評価をして、参観者との報告会を開催している。良かった点や改善点を本人にフィードバックして、授業の改善に努めている。（資料614-6-①）

ピアレビューについて、前期は3科目（16名）、後期10日科目（43名）が参観した。授業終了後に担当者と参観者による「授業ご報告会」を設け、フィードバックと授業観や授業方法などの情報交換を行った。前・後期ともオンライン授業とし、参観者を割り当てたため参加が容易であった。（資料614-6-②）

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用
（達成されていること、されていないこと 箇条書き）

達成：

看護学部FD委員会は、年度始めの活動計画を基に年度末に活動実績や達成度を評価し、次年度に向けての課題、改善点を見出している。根拠資料：「FD委員会活動方針と計画」、「FD委員会議事録R3.2月」（資料614-7-①、②）

A

	<p>に規定する表彰規程に、看護学部における「獨協医科大学ベストティーチャー賞表彰」加え、教員の意欲向上と大学並びに高等教育の活性化を図った。(資料 614-6)</p> <p>教員人事評価においては、領域教授との面談にて教育活動、研究活動、社会活動等の自己評価を相互確認している。</p> <p>各教員の教育活動、研究活動、社会活動に関しては、年報(冊子、HP等)において幅広く公表している。</p> <p>各教員のティーチング・ポートフォリオ(個人票)を用いて、さらなる授業改善・教育力の向上に努めている。(資料 614-7)</p> <p>教員研修の開催について、今年度は COVID-19 の状況に鑑みて、令和 3 年 8 月 6 日(金)に宿泊研修を学内研修に変更して開催し、46 名が参加した。「獨協医科大学看護学部の 2040 年を見据えて-今すべき個々の役割と組織の役割-」をテーマに、本学・本学部の強みや特色、並びに現状を吟味し、課題・問題を抽出し、解決策・改善案を提案、それらの実行にあたり、自身の役割と遂行上の課題を明らかにすることを目的とした。グループ討議の内容をまとめ、報告書を作成した。(資料 614-8)</p>	
615	<p>⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価</p> <p>達成：教員組織については、看護学部教員組織規程に基づき、各領域には基本定員を定めず、看護学部の基本定員総数の範囲内で教授、准教授、講師及び助教を置くことが定められている。その適切性については、看護学部運営委員会において必要に応じて点検・評価がなされ、見直しを行う場合には当運営委員会・教授会並びに学長諮問会議での議を経て、学長が決定している。</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p> <p>達成：教員組織については、看護学部運営委員会において必要に応じ点検・評価を行っている。本年度においては、本学の特色である「Sustainable development goals 3(国連による持続可能な開発目標 SDG3:すべての人に健康と福祉を)を推進するため、既存の公衆衛生看護学と国際看護を統合した領域「国際公衆衛生看護学」を組織編制した。これにより、従来の地域看護学領域を国際公衆衛生看護学領域に名称を変更し、教員数も 2 名増員するなど、教育の向上に向け改善を図った。</p> <p>これらは、看護学部運営委員会・教授会並びに学長諮問会議での議を経て学長が決定している。(資料 615-1)</p>	

	<p>年度毎に人事評価表を提出し、領域教授との面談にて教育活動、研究活動、社会活動等の自己評価を相互確認している。</p> <p>年報において、各教員の教育活動、研究活動、社会活動を公表している。人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映した。</p> <p>ティーチング・ポートフォリオは、さらなる授業改善・教育力の向上に向けマニュアルおよび様式を修正し、実施した。</p> <p>教員研修の開催について、今年度は COVID-19 の状況に鑑みて、宿泊研修を中止し、午前のみで開催により令和 2 年 8 月 1 日(土)に開催し、45 名が参加した。「授業改善の課題を見出す～より効果の高い授業を行うために～」をテーマに①領域の授業評価を行い、課題を明らかにする。②課題に恵する具体的な改善策を見出すことを目的とした。報告書はデジタルで作成した。(資料 614-8)</p>	

615	1	第 72 回学長諮問会議議事要録
-----	---	------------------

--	--	--

看護学部自己点検・評価報告書

基準7	学生支援
-----	------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
711	<p>① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。</p> <p>○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の理念・目的を踏まえた学生生活に関する事項は、本学「ホームページ」(資料711-1(既出112-4))や「学生生活のしおり」(資料711-2(既出112-1))に明記して周知している。 ① 奨学金(獨協医科大学看護学部奨学金、獨協医科大学看護学部特別奨学金、獨協医科大学特別奨学金、日本学生支援機構奨学金、その他の修学金制度) ② アルバイト ③ キャリア支援(令和2年度から専任者を配置) ④ 保健センター利用案内 ⑤ 図書館利用案内 推薦入学者に対し、入学前教育プログラムの案内、入学前教育ノートの提出などを課し、高大連携による支援を実施している。(資料711-3) 推薦入学予定者オリエンテーションにて、大学の理念・目的の説明をし、実技演習を実施している。(資料711-4) 入学者全員に普通救命講習の受講を課している。 	A
712	<p>② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <p>学生生活全般に関する事項は看護学部学生生活委員会が所轄し、看護学部学生生活委員会規程(資料712-1(既出311-3))、「学生生活関係マニュアル」(資料712-2)に基づき、細やかな支援を行っている。また、看護学部教務委員会規程(資料712-3(既出311-2))に基づき、教育支援を行う看護学部教務委員会と連</p>	A

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
711	<p>① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。</p> <p>○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の理念・目的を踏まえた学生生活に関する事項は、本学「ホームページ」(資料711-1(既出112-4))や「学生生活のしおり」(資料711-2(既出112-1)・P3)に明記して周知している。 ① 奨学金(獨協医科大学看護学部奨学金、獨協医科大学看護学部特別奨学金、獨協医科大学特別奨学金、日本学生支援機構奨学金、その他の修学金制度) ② アルバイト ③ キャリア支援(令和2年度から専任者を配置) ④ 保健センター利用案内 ⑤ 図書館利用案内 推薦入学者に対し、入学前教育プログラムの案内、入学前教育ノートの提出などを課し、高大連携による支援を実施している。(資料711-3) 推薦入学予定者オリエンテーションにて、大学の理念・目的の説明をし、実技演習を実施している。(資料711-4) 入学者全員に普通救命講習の受講を課している。 	A
712	<p>② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援体制として、全学年に対し担任制(資料712-1)を導入しており、看護学部学生生活委員会規程(資料712-2(既出311-3))及び看護学部教務委員会規程(資料712-3(既出311-2))と連携し、「学生生活関係マニュアル」(資料712-4)に基づき、細やかな支援を行っている。また、各担任は個 	A

712	携している。 ・学生支援体制として、全学年に対し担任制を導入しており、各担任は個人対応に必要な学生情報の共有を図り、教員間の連携のもとに学生の指導にあたっている。	
	<p>○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成：経済的支援として、各種奨学金制度を整備している。(資料 712-4 (既出 512-8)) <p>補習教育、補充教育に関しては、各教員がオフィスアワーを設け、学生の質問に応じる体制を整えている。また、単位未修得や GPA 下位となった学生に対し、担任が個別で学習支援に応じている。</p> <p>進路支援については、各看護領域に興味関心を寄せる学生を対象とし、地域共創看護教育センターと連携して、「小児看護キャリアサポート Child」「慢性期看護が気になる人への OPEN ゼミ」「助産学専攻科修了生と在校生及び助産師を目指す学部生のためのキャリア支援ネットワークの構築」を開催している。(資料 712-5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正課外教育 達成： 看護学部国家試験対策委員会 (資料 712-6) と連携し、学年ごとに補習教育の計画を策定し実施している。 <p>サークル活動 (部、愛好会) は、学生の課外教育活動の組織である学友会が運営し、自主的に活動している。教員は学友会の特別会員であり、総務部長、文化部長、体育部長を選出している。また、各サークルの部長は看護学部の専任教員が担い、支援している (資料 712-7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染対策として、公共交通機関を使用し 60～90 分以上の通学を要する学生、基礎疾患を有する学生、その他特別な配慮を必要とする学生に対し、届け出の上で、オンラインによる受講を認め、それらの学生に対しては、授業担当者、担任、看護教務課が相談窓口となり対応した。(資料 712-8) <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮 (通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など) 年度開始直後の 4 月に学習環境アンケートを実施し、学生の通信環境に関して把握した。(資料 712-9) 通信環境が整わない学生については、感染対策を講じた 	A

712	人対応に必要な学生情報の共有を図り、教員間の連携のもとに学生の指導にあたっている。	
	<p>○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・学生の能力・体力・家庭環境などを配慮した支援を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・正課外教育 達成： ・看護学部国家試験対策委員会 (資料 712-5) と連携し、学年ごとに補習教育の計画を策定し実施している。 ・正課外教育の支援として、各部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動している。(資料 712-6) <ul style="list-style-type: none"> ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： ・障がいのある学生の支援としては、現在在籍していないが、看護学部棟内はバリアフリー化され、エレベーターや障がい者用トイレなどを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： ・成績不振の学生に対して、各クラス担任が生活指導に加え、学生は各セメスター開始前に目標を記入し、終了後に自己評価を記入する。セメスターごとに修学ポートフォリオを踏まえ、クラス担任と面談し学修支援を受けている。 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 達成： ・留年者や休学者は主に各クラス担任が把握しており、学業に関する修学状況は看護学部教務委員会が、生活面に関する修学状況は看護学部学生生活 	A

上で登校し、学内の教室での受講を認めた。また、授業動画は全て録画し、LMSに概ね1週間程度掲載し、再視聴の機会を確保した。

- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
現在、留学生は在籍しておらず、これまでも受け入れ実績はない。今後、必要に応じて検討する。
- ・障がいのある学生に対する修学支援
達成：
 - ・障がいのある学生の支援としては、現在在籍していないが、看護学部棟内はバリアフリー化され、エレベーターや障がい者用トイレなどを設置している。
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
達成：
成績不振の学生を、単位履修状況、GPA、修学ポートフォリオより把握し、各クラス担任が生活及び学習の指導を行っている。
再履修科目に関しては、学修計画表を学生が記載し、看護教務課に提出し、科目責任者が履修状況を確認して、指導している（資料712-10）。
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
達成：
 - ・留年者や休学者は主に各クラス担任が把握しており、学業に関する修学状況は看護学部教務委員会が、生活面に関する修学状況は看護学部学生生活委員会が共同して対応している。
- ・退学希望者の状況把握と対応
達成：
 - ・退学希望者は学年担任責任者が把握し、本人・保護者と面談（教務部長、各学年担任）を実施し、意思確認を行い、クラス担任が面談の様子や学生・保護者の意思を踏まえて「意見書」に意見を記入し、学部長に提出している。
 - ・入試選抜状況（指定校推薦、公募推薦、共通試験、一般A・B）と入学後の状況（成績、学生生活等）の把握。
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
達成：
 - ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度と日本学生支援機構奨学金制度の他、都道府県の奨学金制度の情報提供を行っている。（資料712-11（既出512-8））
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

委員会が共同して対応している。

- ・退学希望者の状況把握と対応
達成：
 - ・退学希望者は学年担任責任者が把握し、本人・保護者と面談（教務部長、各学年担任）を実施し、意思確認を行い、クラス担任が面談の様子や学生・保護者の意思を踏まえて「意見書」に意見を記入し、学部長に提出している。
 - ・入試選抜状況（指定校推薦、公募推薦、共通試験、一般A・B）と入学後の状況（成績、学生生活等）の把握
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
達成：
 - ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度（資料712-7）と日本学生支援機構奨学金制度（資料712-8）の他、都道府県の奨学金制度の情報提供を行っている。

<p>経済的支援として、各種奨学金制度を整備していることを大学ホームページで公表している。(資料 712-11 (既出 512-8))</p>	
<p>○学生の生活に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制の整備 達成： ・学生の相談に応じる体制として、各学年担任により定期的に個人面談を実施している他、各教員が設定するオフィスアワー、1 学年では基礎ゼミナールの演習、4 学年では卒業研究ゼミを少人数で行い、相談しやすい体制を構築している。 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、学生生活のしおりに「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-12-①）を明記し周知している。 ・校内の壁などにハラスメント防止のポスターを掲示し、すべての人に関心を持って防止に努めるようにしている。 ・セメスターごとに担任による個人面談、各実習中や終了時に実習担当教員が個人面談を実施し、状況把握に努めている。 【根拠資料】：廊下のポスター掲示の写真（資料 712-12-②）。 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・生活支援として、学生寮「Dormitory いちよう」の 100 室（1 学年 25 室ずつ）を看護学部生に割り当て、経済的支援を行っている。(資料 712-13) ・学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学年を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。(資料 712-14) また、心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。 ・安全への配慮として、毎年 4 月に新入生を対象に、警察官を招き被害に遭わないための防犯対策や麻薬などの薬物防止等の内容で、防犯講習会および交通安全講習会を実施しているが、令和 3 年度は、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。 	<p>B</p>

<p>○学生の生活に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制の整備 達成： ・学生の相談に応じる体制は、各学年担任により定期的に個人面談を実施している。 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、学生生活のしおりに「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-9-①）を明記し周知している。 ・校内の壁などにハラスメント防止のポスターを掲示し、すべての人に関心を持って防止に努めるようにしている。 ・セメスターごとに個人面談を実施している。 【根拠資料】：廊下のポスター掲示の写真（資料 712-9-②）。 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・生活支援として、学生寮「Dormitory いちよう」の 100 室（一学年 25 室ずつ）を看護学部生に割り当て経済的支援を行っている。(資料 712-10) 学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学年を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。(資料 712-11) また、心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。 安全への配慮として、毎年 4 月に新入生を対象に、警察官を招き被害に遭わないための防犯対策や麻薬などの薬物防止等の内容で、防犯講習会および交通安全講習会を実施しているが、R2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止した。 新入学生が生活リズムを整え、学生、教員の親睦を図る目的で 1 学年の担任が中心となり、朝食会を実施していたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止した。 ・各クラス担任は、セメスターごとに個人面談などを行い、学生の心身の健康、保健衛生に関して早期の段階で情報を捉え、対応するようにしてい 	<p>B</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・新入学生が生活リズムを整え、学生、教員の親睦を図る目的で1学年の担任が中心となり、朝食会を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止した。コロナ禍において、これまで行っていた方法での朝食会はできないため、代わりに2021（令和3）年度からモーニングセミナーを開催している。本セミナーは、学生自身が自分のキャリアを達成させるための基盤として卒業生の講話を聴講し、医療者に必要な健康と生活の管理について考える機会とした。 <p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 712-15_「令和3年度 新入生モーニングセミナー実施計画」 ・資料 712-16_「令和3年度 新入生モーニングセミナーアンケート集計結果」 <ul style="list-style-type: none"> ・各クラス担任は、 Semesterごとに個人面談などを行い、学生の心身の健康、保健衛生に関して早期の段階で情報を捉え、対応するようにしている。 ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等） ホームカミングデイを開催し、学生同士や、学生と卒業生・教員が交流できる機会を設けている。 ノートの取り方勉強会を教務委員会が主催して開催した。ノートの取り方を中心に大学での学習方法について、下級生からの質問を踏まえて上級生が伝える方策を取った。（資料 712-17） 	
<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の実施 1年次開講の「基礎ゼミナールⅠ」において、キャリアデザインに関する講義（1コマ）を行なっている。（看護学部シラバス（資料 712-18（既出 412-2）） 2年次には、看護学への学びを深め、看護職者となる決意を表明する宣誓式を実施している。（資料 712-19） 3年次には、獨協医科大学病院、埼玉医療センター、日光医療センターの説明会を開催している。 実習オリエンテーションでは、卒業生からの講話を聴き、看護者となる心構えを形成するための支援を行なっている。（資料 712-20） 上記は、看護職者として保健医療の現場で働くことを想定したキャリア教育である。学士課程を卒業した看護職者の活躍の場は多様であるが、そのためのキャリア形成支援は今後の課題である。 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 達成： ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情 	A

<p>る。</p>	
<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 達成： ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情報、大学院・専攻科等への進学情報を提供している。 キャリア支援室内に相談室を設け、令和2年度には専任者を配置し、個別相談にも随時対応している。相談数は年々増加している。 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： ・3年生で本学3病院の見学会・説明会を実施している。 ・就職ガイダンスを実施し、学年担任が定期的に面談で指導を行っている。 ・卒業生について、ホームカミングデイへの招待、再就職や進学の個別相談に応じるなど、支援体制が図れている。 ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、進路選択に関する相談に応じてい 	A

<p>報、大学院・専攻科等への進学情報を提供している。 キャリア支援室内に相談室を設け、令和2年度には専任者を配置し、個別相談にも随時対応している。相談数は年々増加している。</p> <p>・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・3年生で本学3病院の見学会・説明会を実施している。 ・就職ガイダンスを実施し、学年担任が定期的に面談で指導を行っている。 ・卒業生について、ホームカミングデイへの招待、再就職や進学の個別相談に応じるなど、支援体制が図れている。 ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、進路選択に関する相談に応じている。令和2年度から専任者を配置。 </p> <p>・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供 現在、博士課程は開設していないが、開設に向け準備をしている。 能力向上に向けては、大学院研究科教員を対象としたFD研修会を開催しており、学部担当教員も参加し、必要な能力向上に努めている。</p>	
<p>○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・学生の部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動できるよう、各部活動・サークルの部長会議や学生総会等で情報を共有している。毎年、医学部と合同で学祭や体育祭・文化祭等を実施している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、サークル活動を中止したが、令和3年度は感染予防対策を講じて、活動を再開した。 </p>	A
<p>○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・学部棟内に意見箱を設置し、学生側の意見を随時、看護学部学生生活委員会で報告・検討し、必要に応じて看護学部教授会に報告し、改善を含め学生支援の向上に繋げている。 ・定期的に学生選出委員と教員との意見交換会を開催し、学生の「生の声」を聞き、学生支援の向上を図っている。令和3年度は年に3回（学生生活委員会1回、教務委員会2回）開催し、意見や要望に関しては各委員会で検討し、対処・回答した。 </p>	A

<p>る。令和2年度から専任者を配置。</p>	
<p>○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・学生の部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動できるよう、各部活動・サークルの部長会議や学生総会等で情報を共有している。毎年、医学部と合同で学祭や体育祭・文化祭等を実施している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、サークル活動を中止した。 </p>	A
<p>○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・学部棟内に意見箱を設置し、学生側の意見を随時、看護学部学生生活委員会で報告・検討し、必要に応じて看護学部教授会に報告し、改善を含め学生支援の向上に繋げている。 ・定期的に学生選出委員と教員との意見交換会を開催し、学生の「生の声」を聞き、学生支援の向上を図っている。 令和2年度はコロナの影響によりオンライン授業であったことから、年に4回開催（学生生活委員会2回、教務委員会2回）を行った。 </p>	A

	・新入生研修会やモーニングセミナーは、アンケートを実施して学生の意見を踏まえ、次年度の運営方法に活かしている。(資料 712-21、資料 712-16)	
	③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
713	○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学部学生生活委員会及び看護学部教務委員会が共同で学生生活アンケートを実施している。(資料 713-1) なお、アンケート結果は、学生生活委員会及び教務委員会で検討され、内容に応じ各種委員会で検討し、改善・向上に努めている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生へのアンケート結果を基に、学修環境の整備を行うとともに、就職・進学支援の充実を図った。	A

	・朝食会や新入生研修会は、学生アンケートを実施して学生の意見を踏まえ、次年度の運営方法に活かしている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、朝食会を中止した。 なお、未達項目については、2階210教室を学習室として整備された。また、病院実習時における学習室(カンファレンスルーム)として病院3階北スペースに(約20名程度)、8階西病棟内に(約10名程度)を整備した。	
	③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
713	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学部学生生活委員会及び看護学部教務委員会が共同で学生生活アンケートを実施している。(資料 713-1) なお、アンケート結果は、学生生活委員会及び教務委員会で検討され、内容に応じ各種委員会で検討し、改善・向上に努めている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生へのアンケート結果を基に、学習環境の整備を行うとともに、就職・進学支援の充実を図った。	A

2. 根拠資料(名称)

2021(令和3)年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	看護学部ホームページ(既出 112-4)
	2	学生生活のしおり(既出 112-1)
	3	2022年度_入学前準備教育マスタースケジュール(案)
	4	学校推薦選抜入学予定者演習資料 点滴滴下
712	1	看護学部学生生活委員会規程(既出 311-3)
	2	学生生活関係マニュアル
	3	看護学部教務委員会規程(既出 311-2)
	4	各奨学金制度(既出 512-8)
	5	地域共創看護教育センター企画一覧 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/regional/
	6	獨協医科大学看護学部国試対策委員会規程
	7	看護学部学友会サークル活動に関する規程

2020(令和2)年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	看護学部ホームページ(既出 112-4)
	2	学生生活のしおり(既出 112-1)
	3	入学前課題
	4	R2. 推薦オリエンテーション実施要領(学生) ZOOM 説明
712	1	大学役職者・学生生活関係役職者一覧
	2	獨協医科大学看護学部学生生活委員会規程(既出 311-3)
	3	獨協医科大学看護学部教務委員会規程(既出 311-2)
	4	令和2年度学生生活関係マニュアル
	5	獨協医科大学看護学部国試対策委員会規程
	6	看護学部サークル活動に関する規程
	7	獨協医科大学看護学部奨学金貸与規程

看護学部自己点検・評価報告書

基準 8	教育研究等環境
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
811	① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。 ○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 教育研究等環境に関しては「獨協医科大学第12次基本計画」(資料811-1)に基づき、事業計画・予算(資料811-2)が策定・明示されている。 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針については、毎年「看護学部運営方針」(資料811-3)が定められている。これらは、学長諮問会議や看護学部運営委員会、教授会、看護学部学科会議を通じて全教職員へ周知される。 看護学部の教育研究に係る環境改善等は、看護学部運営委員会、大学院看護学研究科運営委員会、助産学専攻科運営委員会・教学委員会で検討され、各教授会の議を経て、学長諮問会議に提案される。	A
812	② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。 ○施設、設備等の整備及び管理 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 達成： ネットワーク環境について、十分に整備されている。 情報通信技術（ICT）等機器の活用状況は、以下のとおりである。 ① LMS（学習管理システム）を用いた学習管理（講義資料、課題レポート、その他必要となる情報の提供）。 ② Active Academy（成績管理システム）を用いた教育管理（履修状況、出席状況、成績、eポートフォリオ）。 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保	A

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
811	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。 ○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 教育研究等環境に関しては「獨協学園基本計画（事業計画）」(資料811-1)が策定されており、予算編成方針及び予算書(資料811-2)が作成されている。 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針については「大学運営に関する基本方針」(資料811-3)が定められており、学長諮問会議や教授会を通じて教職員に共有されている。 看護学部の教育研究等環境に関しては、常に看護学部運営委員会、大学院看護学研究科運営委員会、助産学専攻科運営・教学委員会で検討を行い、その結果は、各教授会の議を得たうえで、学長諮問会議に提案されている。	A
812	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。 ○施設、設備等の整備及び管理 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 達成： ネットワーク環境について、十分に整備されている。 情報通信技術（ICT）等機器の活用状況は、以下のとおりである。 ① LMS（学習管理システム）を用いた学習管理（講義資料、課題レポート、その他必要となる情報の提供）。 ② Active Academy（成績管理システム）を用いた教育管理（履修状況、出席状況、成績、eポートフォリオ）。 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 達成：	A

	<p>達成： 施設課や業者による定期的な点検、維持・管理、衛生の確保が行われている状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 <p>達成： 看護学部棟内がバリアフリーになっている。また、エレベーターや多目的トイレの設置など、利用者に配慮された環境である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 <p>看護学部棟には、学習室が設けられており、看護学部棟に入構可能な時間帯であれば、自由に利用が可能である。教室やシミュレーション室は、予約制で利用することが可能である。また、実習室は管理する領域の教員に申し出ることで利用が可能である。</p>	
	<p>○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成： 教職員の情報倫理については、「獨協医科大学研究者行動規範」(資料 812-1)「獨協医科大学事務職員行動規範」(資料 812-2)「獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規定」(資料 812-3)が制定され、これに準じて周知されている。 2015(平成 27)年から e-learning による研究倫理教材「eAPRIN」を導入し、教職員研究者及び大学院生に受講を義務付け、啓蒙強化に繋げている。 科研費の説明会やオリエンテーションにおいて指導を行い、周知徹底に努めている。</p>	A
813	<p>③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p> <p>○図書資料の整備と図書利用環境の整備 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 <p>達成： 資料の所蔵は、2022 年 3 月 31 日現在で、図書 114, 038 冊(和書 77, 059 冊、洋書 36, 979 冊、雑誌 124, 726 冊(和雑誌 47, 426 冊、洋雑誌 77, 300 冊)、継続中の雑誌 587 誌(和雑誌 556 誌、洋雑誌 31 誌)、電子ジャーナル 7, 694 誌(国内雑誌 1, 535 誌、外国雑誌 6, 159 誌)、電子ブック 895 タイトル、視聴覚資料 2, 703 点である。(資料 813-1) 資料費は、図書 8,695 千円、AV 資料 1,000 千円、雑誌 8,610 千円、電子コンテンツ等 169, 755 千円である。(資料 813-2) 資料の選定は「獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準」に基づき実施して</p>	A

	<p>施設課や業者による定期的な点検、維持・管理、衛生の確保が行われている状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 <p>達成： 看護学部棟内がバリアフリーになっている。また、エレベーターや多目的トイレの設置など、利用者に配慮された環境である。</p>	
	<p>○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成： 教職員の情報倫理については、「獨協医科大学研究者行動規範」(資料 812-1)「獨協医科大学事務職員行動規範」(資料 812-2)「獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規定」(資料 812-3)が制定され、これに準じて周知されている。 2015(平成 27)年から e-learning による研究倫理教材「eAPRIN」を導入し、教職員研究者及び大学院生に受講を義務付け、啓蒙強化に繋げている。 科研費の説明会やオリエンテーションにおいて指導を行い、周知徹底に努めている。</p>	A
813	<p>③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p> <p>○図書資料の整備と図書利用環境の整備 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 <p>達成： 資料の所蔵は、2021 年 3 月 31 日現在で、図書 127, 392 冊(和書 86, 649 冊、洋書 40, 743 冊、雑誌 139, 555 冊(和雑誌 48, 417 冊、洋雑誌 91, 138 冊)、継続中の雑誌 831 誌(和雑誌 710 誌、洋雑誌 121 誌)、電子ジャーナル 7, 029 誌(国内雑誌 1, 573 誌、外国雑誌 5, 456 誌)、電子ブック 742 タイトル、視聴覚資料 2, 722 点である。(資料 813-1) 資料費は、図書 8,695 千円、AV 資料 1,000 千円、雑誌 8,610 千円、電子コンテンツ等 166, 260 千円である。(資料 813-2) 資料の選定は「獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準」に基づき実施して</p>	A

いる。図書・視聴覚資料については、毎年アンケートを実施して図書館委員会で決定する他に、利用者からのリクエストや新刊情報等のリストを元に司書が選定したものを図書館選書委員会で検討し、購入した資料を図書館委員会に報告している。(資料 813-3)

雑誌(電子ジャーナル含む)は3年毎に全学的にアンケートを実施し、利用統計を加味して選定している。雑誌以外にも本学として有効なデータベースを複数導入している。

電子ジャーナルの契約タイトル数は、価格の漸増に伴い減少しているが、複数出版社の電子ジャーナルを集めたアグリゲーター系商品を契約することにより補填している。

医学部、看護学部、看護専門学校の学生で構成される「櫛文庫選書委員会」では、学生委員が櫛文庫(小説・闘病記)の選書に携わっており、学生の意見を反映させた選書をおこなっている。

・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

達成:

国立情報学研究所の「NACSIS-CAT/ILL(目録所在情報サービス)」の利用、さらに料金相殺にも参加し、学術情報の提供及び利用者へのサービス向上を図っている。

オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)に加盟し、「JAIRO Cloud(機関リポジトリ環境提供サービス)」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は2,351件であり、学位論文の他、学内刊行物であるDokkyo Journal of Medical Sciences、獨協医科大学看護学部紀要および獨協医科大学教育セミナー抄録を公開し、本学の学術成果として、無償で提供している。(資料 813-4)

NPO 法人日本医学図書館協会(JMLA)、私立大学図書館協会(JASPUL)、日本病院ライブラリー協会(JHLA)、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)等に加盟している。これにより、電子ジャーナルの共同購入や図書館間相互貸借の円滑な運用を実現するだけでなく、急速に変化する学術情報を入手・共有する機会として活用している。(資料 813-5)

栃木県内の病院図書室への支援として、相互貸借(文献複写)を特別料金で提供している。

・学術情報へのアクセスに関する対応

達成:

スマートフォン・タブレット端末及びモバイル機器の普及に伴うワイヤレス環境への対応として、館内すべての階で無線LANが利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認(GakuNin)」に参加することにより、一部の電子ジャーナルやデータベースが学外からも利用できる環境になっている。(資料 813-6)

図書館システム「iLiswave-J 図書館クラウドE.E.」により、館内の図

いる。図書・視聴覚資料については、毎年アンケートを実施して図書館委員会で決定する他に、利用者からのリクエストや新刊情報等のリストを元に司書が選定したものを図書館選書委員会で検討し、購入した資料を図書館委員会に報告している。(資料 813-3)

雑誌(電子ジャーナル含む)は3年毎に全学的にアンケートを実施し、利用統計を加味して選定している。雑誌以外にも本学として有効なデータベースを複数導入している。

電子ジャーナルの契約タイトル数は、価格の漸増に伴い減少しているが、複数出版社の電子ジャーナルを集めたアグリゲーター系商品を契約することにより補填している。

医学部、看護学部、看護専門学校の学生で構成される「櫛文庫選書委員会」では、学生委員が櫛文庫(小説・闘病記)の選書に携わっており、学生の意見を反映させた選書をおこなっている。

・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

達成:

国立情報学研究所の「NACSIS-CAT/ILL(目録所在情報サービス)」の利用、さらに料金相殺にも参加し、学術情報の提供及び利用者へのサービス向上を図っている。

オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)に加盟し、「JAIRO Cloud(機関リポジトリ環境提供サービス)」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は2,191件であり、学位論文の他、学内刊行物であるDokkyo Journal of Medical Sciences、獨協医科大学看護学部紀要および獨協医科大学教育セミナー抄録を公開し、本学の学術成果として、無償で提供している。(資料 813-4)

NPO 法人日本医学図書館協会(JMLA)、私立大学図書館協会(JASPUL)、日本病院ライブラリー協会(JHLA)、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)等に加盟している。これにより、電子ジャーナルの共同購入や図書館間相互貸借の円滑な運用を実現するだけでなく、急速に変化する学術情報を入手・共有する機会として活用している。(資料 813-5)

栃木県内の病院図書室への支援として、相互貸借(文献複写)を特別料金で提供している。

・学術情報へのアクセスに関する対応

達成:

スマートフォン・タブレット端末及びモバイル機器の普及に伴うワイヤレス環境への対応として、館内すべての階で無線LANが利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認(GakuNin)」に参加することにより、一部の電子ジャーナルやデータベースが学外からも利用できる環境になっている。(資料 813-6)

図書館システム「iLiswave-J V3」により、館内の図書・雑誌の所蔵確

書・雑誌の所蔵確認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている。今年度はさらに利便性を図るべく、システムサーバーをオンプレミス型からクラウド型に更新した。(資料 813-7)

リンクリゾルバを導入することで、複数のデータベースから電子ジャーナル・OPAC・MyLibrary 機能へアクセスしやすい環境を整備し、文献管理ソフトについても複数利用出来る環境を整えている。

対応：

・COVID-19 への対応・対策として、図書館に来館せずとも専門情報にアクセスできるよう、電子ブックや動画を導入した。更にアウトリーチサービスとして、導入コンテンツも含めオンライン、オフラインを組み合わせた図書館サービスの提案をしている。また、各種コンテンツの利用案内や教育、研究支援のためのセミナーもオンライン開催で行った上、後日動画配信を行い、利便性を高めている。(資料 813-8~10)

・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備達成：

- ・図書館は、独立3階建て、総面積は 5,895 m²、医学部・看護学部・大学院・大学病院・附属看護専門学校が共用しており、本学3箇所の他図書室とは、利用者に同等のサービスが提供できるよう運用面でも連携している。当面の目標としては「滞在型の学習図書館」を目指し「明るい雰囲気」「行きたくない」「居心地が良い」「頼れる」をコンセプトに3階の各フロアを静寂度別にエリア分けし、それぞれに見合った閲覧席を設置している。特に椅子については、長時間の滞在に適したキャスター・リクライニング機能が付いた座面の大きいものを導入している。
- ・開館時間は、平日 9:00~22:00、土曜日 9:00~19:00、日曜・祝日・第3土曜日 10:00~17:00 である。年末年始などを除き開館しており、**コロナ禍の影響を受けた 2020 (令和 2) 年度を除き、2012 (平成 24) 年度以降、年間の開館日数は 345 日 (約 95%) 以上を維持している。**(資料 813-11)
- ・閲覧席は各階全てに設置してあり、グループ学習室、個人閲覧室、PC ルーム、AV 室、会議室を含めると 452 席となる。館内全てに無線 LAN が整備され、いつでもネットワークに接続できる環境の他、OPAC 専用機 (3 台) の他に AD 認証により利用できるパソコンを 85 台 (PC ルーム 68 台、検索コーナー13 台、個人閲覧室 4 台) 整備している。館内には、個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長1週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、PC ルームにおいては授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業・ガイダンス・講習会を実施している。(資料 813-11)
- ・開館期間延長とグループ学習室増設の要望に対応するため、バーチャル上で交流できる場の提供を目指し oVice のトライアルを実施した。アンケート結果が概ね好評だったため、次年度 4 月より導入する予定である。(資料 813-12)
- ・学生を中心とした樺文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づく

認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている。(資料 813-7)

リンクリゾルバを導入することで、複数のデータベースから電子ジャーナル・OPAC・MyLibrary 機能へアクセスしやすい環境を整備し、文献管理ソフトについても複数利用出来る環境を整えている。

対応：

・COVID-19 への対応・対策として、図書館に来館せずとも専門情報にアクセスできるよう、電子ブックや動画を導入した。また、コロナ禍にて不便を強いられている学生・教職員に向け、各ベンダーが授業支援や研究支援のため各種コンテンツを一時的に無償提供していたが、それらの情報を収集しホームページ上で案内した。更にアウトリーチサービスとして、導入コンテンツも含めオンライン、オフラインを組み合わせた図書館サービスの提案をしている。また、各種コンテンツの利用案内や教育、研究支援のためのセミナーもオンライン開催で行った上、後日動画配信を行い、利便性を高めている。(資料 813-8~10)

・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備達成：

- ・図書館は、独立3階建て、総面積は 5,895m²、医学部・看護学部・大学院・大学病院・附属看護専門学校が共用しており、本学3箇所の他図書室とは、利用者に同等のサービスが提供できるよう運用面でも連携している。当面の目標としては「滞在型の学習図書館」を目指し「明るい雰囲気」「行きたくない」「居心地が良い」「頼れる」をコンセプトに3階の各フロアを静寂度別にエリア分けし、それぞれに見合った閲覧席を設置している。特に椅子については、長時間の滞在に適したキャスター・リクライニング機能が付いた座面の大きいものを導入している。
- ・開館時間は、平日 9:00~22:00、土曜日 9:00~19:00、日曜・祝日・第3土曜日 10:00~17:00 である。年末年始などを除き開館しており、2012 (平成 24) 年度以降、年間の開館日数は 345 日 (約 95%) 以上を維持している。(資料 813-11)
- ・閲覧席は各階全てに設置してあり、グループ学習室、個人閲覧室、PC ルーム、AV 室、会議室を含めると 452 席となる。館内全てに無線 LAN が整備されいつでもネットワークに接続できる環境の他、OPAC 専用機 (3 台) の他に AD 認証により利用できるパソコンを 85 台 (PC ルーム 68 台、検索コーナー 13 台、個人閲覧室 4 台) 整備している。館内に個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長1週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、PC ルームにおいては授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業、ガイダンス・講習会を実施している。(資料 813-11)
- ・学生を中心とした樺文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づくものであり、POP コンテストやインターネット上でのブックハンティングを実施し、年に1度の「樺 News」発行するなど活動している。(資料 813-12)

	<p>ものであり、POP コンテストやインターネット上でのブックハンティングを実施し、年に1度の「櫛 News」発行するなど活動している。(資料 813-13)</p> <p>対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19 への対応・対策として、館内各所に自由に使える消毒液の設置、座席間の間隔確保、グループ学習室などの部屋の人数制限による密接、密集の回避を促している。更に、試行として、グループ学習室の利用申請を紙からデータ管理とし、接触の軽減と申請時の密集の対策としている。(資料 813-14) 	
	<p>○図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <p>図書館に配置されている職員は19名(正職員8名、嘱託職員2名、パートタイム職員9名)である。うち司書資格所持者は10名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。</p> <p>職員研修については、図書館主催の講習会を始め、国立国会図書館遠隔研修や学外の研修会への積極的な参加を奨励している。特に「NPO 法人日本医学図書館協会」が認定する「ヘルスサイエンス情報専門員制度」への認定資格の申請を奨励しており、認定者は5名である。(資料 813-15)</p>	A
	<p>④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p> <p>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p>	
814	<p>○研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学としての研究に対する基本的な考えの明示 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 獨協医科大学第12次基本計画に基づき、事業計画・予算が策定・明示されている。(資料 814-1) 研究費の適切な支給 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費について、大学から職位に応じた個人研究費が配分されている。看護学部共同研究費による研究助成を実施しており、若手研究(講師および助教)、領域研究の促進を図っている。 また、教員個人ならびに本学の研究活動の活性化及びその改善と向上を図るため、令和4(2022)年度から個人研究費の傾斜配分を導入すべく検討を行った。(資料 814-2) 学内助成金を毎年度を確保しており、将来性のある学内若手研究者(申請時に満40歳未満で、かつ准教授以下の職にあるもの)に助成金を交付してい 	B

	<p>対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19 への対応・対策として、館内各所に自由に使える消毒液の設置、座席間の間隔確保、グループ学習室などの部屋の人数制限による密接、密集の回避を促している。更に、試行として、グループ学習室の利用申請を紙からデータ管理とし、接触の軽減と申請時の密集の対策としている。(資料 813-13) 	
	<p>○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <p>図書館に配置されている職員は19名(正職員9名、嘱託職員1名、パートタイム職員9名)である。うち司書資格所持者は10名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。</p> <p>職員研修については、図書館主催の講習会を始め、国立国会図書館遠隔研修や学外の研修会への積極的な参加を奨励している。特に「NPO 法人日本医学図書館協会」が認定する「ヘルスサイエンス情報専門員制度」への認定資格の申請を奨励しており、認定者は5名である。(資料 813-14)</p>	A
	<p>④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p> <p>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p>	
814	<p>○研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学としての研究に対する基本的な考えの明示 <p>達成：</p> <p>令和2年度大学運営に係る基本方針の中で明示している。(資料 814-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の適切な支給 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費について、大学から職位に応じた個人研究費が一定程度配分されている。看護学部共同研究費による研究助成を実施しており、若手研究(講師および助教)、領域研究の促進を図っている。 学内助成金毎年度を確保しており、将来性のある学内若手研究者(申請時に満40歳未満で、かつ准教授以下の職にあるもの)に助成金を交付している。(資料 814-2) 平成30年度より、「獨協国際医学教育研究財団」から”獨協医学財団賞”を受贈し、その基金を本学研究者と教職員に交付しており、令和元年度には、 	B

<p>る。(資料 814-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度より、「獨協国際医学教育研究財団」から「獨協医学財団賞」を受贈し、その基金を本学研究者と教職員に交付しており、令和元年度には、賞名を“獨協国際医学教育研究財団賞”に変更すると共に、受贈額の増額に伴い採択件数を増加した。さらに、令和 2 年度には研究力強化の観点から賞の種類を見直し、公的研究費の不採択者を支援するための賞を新設した。なお、令和 2 年度、3 年度においても受贈額が増額されたことから、採択件数が増加した。(資料 814-4) <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のための支援 達成： <ul style="list-style-type: none"> 看護学部共同研究費による研究助成を実施しており、若手研究（講師および助教）、一般（教授または准教授）、領域研究の促進を図るため、研究推進委員会（令和 2 年 10 月 7 日開催）を中心に協議・検討を行い、研究の促進を促すため、募集要項を一部変更した。これらは、外部資金の獲得、研究力養成の促進に繋がる。(資料 814-4) 学内において、科研費の獲得を目的として、申請者向けに「科研費獲得セミナー」を開催した。開催にあたっては、科研費公募の時期が前倒しされることから、早めの開催（6 月）とした。また、開催形式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、ハイブリット開催とし、開催後に学内ホームページに動画を公開した。なお、コロナ禍前の対面開催においては、約 150 人の受講者数であったが、ハイブリット開催出席者及び延べ動画視聴回数を確認した結果、同程度の受講者数を維持できた。(資料 814-5) 科研費等競争的資金の採択状況を教授会や学内だより等で公表し、学内での啓発を促している。 学内研究者に、各民間財団からの研究資金応募情報を定期的に案内している。(研究連携・支援センター URA OFFICE 公式サイト、学内ホームページ及びメール配信システムを使用) (資料 814-6) 公的研究費獲得に伴う「間接経費に係る褒賞制度」を導入している。間接経費を獲得した研究者に研究費を上乗せして支給している。(資料 814-7) 先端医科学統合研究施設 研究連携・支援センターを設置し、外部資金獲得のための申請書類作成等の支援・情報収集に特化した研究戦略部門を設置して令和 2 年 10 月に URA を採用、令和 3 年には、より効率的・有機的な組織へと変更すべく、同センターの組織再編を行い、研究資金獲得の実効性の向上を図った。(資料 814-8) 令和 2 年 6 月に先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター 研究推進部門において、臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制を整備した。なお、コロナ禍において本体制を整備したことから、ZOOM や Skype による相談も可能としている。(資料 814-9) <ul style="list-style-type: none"> 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 達成：研究室の整備について、領域別の（毎の）研究室と准教授以上に研究個室

<ul style="list-style-type: none"> 賞名を“獨協国際医学教育研究財団賞”に変更、また、受贈額の増額に伴い採択件数を増加した。さらに、令和 2 年度には研究力強化の観点から賞の種類を見直し、公的研究費の不採択者を支援するための賞を新設した。(資料 814-3) <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のための支援 達成： <ul style="list-style-type: none"> 看護学部共同研究費による研究助成を実施しており、若手研究（講師および助教）、一般（教授または准教授）、領域研究の促進を図るため、研究推進委員会（令和 2 年 10 月 7 日開催）を中心に協議・検討を行い、研究の促進を促すため、募集要項を一部変更した。これらは、外部資金の獲得、研究力養成の促進に繋がる。(資料 814-4) 学内において、科研費の獲得を目的として、申請者向けに「科研費獲得セミナー」を開催した。なお、開催形式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンデマンドによる e ラーニングとした。(資料 814-5) 科研費等競争的資金の採択状況を教授会や学内だより等で公表し、学内での啓発を促している。 学内研究者に、各民間財団からの研究資金応募情報を定期的に案内している。(メール配信システムを使用) (資料 814-6) 公的研究費獲得に伴う「間接経費に係る報賞制度」を導入している。本学が獲得した研究者の所属講座に研究費を上乗せして支給している。(資料 814-7) 先端医科学統合研究施設 研究連携・支援センターに、外部資金獲得に特化した研究戦略部門研究資金獲得支援室（URA 支援室）を設置して、令和 2 年 10 月に URA を採用し、研究資金獲得の実効性を図った。(資料 814-8) 令和 2 年 6 月に先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター 研究推進部門において、臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制を整備した。なお、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、Zoom や Skype による相談も可能とした。(資料 814-9) <ul style="list-style-type: none"> 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 達成： <ul style="list-style-type: none"> 研究室の整備について、領域別の（毎の）研究室と准教授以上に研究個室が準備されているなど、環境的に整備されている。 未達： <ul style="list-style-type: none"> 研究専念時間の確保について、学生教育が優先され、担当科目も多種に渡ることから、研究専念時間の確保が厳しい状況である。 対応：業務の見直し、偏りのない業務配分に努めていく。(資料 814-1) <ul style="list-style-type: none"> ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

	<p>が準備されているなど、環境的に整備されている。</p> <p>未達：研究専念時間の確保について、学生教育が優先され、担当科目も多種に渡ることから、研究専念時間の確保が厳しい状況である。</p> <p>対応：委員会担当数、講義・実習の担当時間数を可視化し、偏りのない業務配分となるよう取り進めているところである（資料 814-10）。</p> <p>科目責任者を決定する際には、専任教員の専門とする看護研究領域、看護実践領域を調査した上で、担当科目数に偏りが無いよう決定している（資料 814-11-①②③）。</p> <p>・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制</p> <p>達成：ティーチング・アシスタント（TA）について、規程に基づき、教育研究活動を支援する体制が整備されている。（資料 814-12）</p> <p>・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制</p> <p>令和 2 年 4 月より断続的にオンライン教育を実施しており、看護教務課が支援を行っている。</p>	
815	<p>⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p> <p>○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <p>・規程の整備</p> <p>達成：</p> <p>文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が令和 3 年 2 月に改正され、研究機関は令和 3 年度中に改正ガイドラインに則した公的研究費の管理体制を整備することが求められた。また、同省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づくチェックリストの改訂を受けて、研究不正に関する規程についても改正が必要となった。以上を踏まえ、以下のとおり不正防止関係規程等を制定又は改正し、不正防止計画（第 5 次）として本学ホームページで公表した。（資料 815-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獨協医科大学研究者行動規範：改正（資料 815-2） ・獨協医科大学における公的研究費の運営・管理に関する行動規範：制定（資料 815-3） ・獨協医科大学における研究助成金等の運営・管理に関する規程：改正（資料 815-4） ・獨協医科大学における研究者の不正行為防止に係る規程：改正（資料 815-5） <p>※ 上記の制定・改正日は令和 3 年 10 月 1 日付</p> <p>その他の不正防止関係規程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の不正行為防止に関する運用ガイドライン（資料 815-6） ・不正防止計画推進室規程（資料 815-7） 	A

	<p>達成：</p> <p>ティーチング・アシスタント（TA）について、規程に基づき、教育研究活動を支援する体制が整備されている。（資料 814-10）</p>	
815	<p>⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p> <p>○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <p>・規程の整備</p> <p>達成：</p> <p>研究倫理に関しては、「研究者行動規範」（資料 812-1）「事務職員行動規範」（資料 812-2）「研究者の不正行為防止に係る規程」（資料 812-3）を、不正防止に関しては、「不正防止計画推進室規程」（資料 815-1）「研究助成金等の運営・管理に関する規程」（資料 815-2）「公的研究費の不正使用防止に向けた取り組み」（資料 815-3）を整備、策定している。また、令和元年度に実施された文部科学省による履行状況調査において、事務発注の徹底及び学内ルールの一貫性を指導されたこと等を踏まえ、令和 2 年 10 月に第 4 次不正防止計画を策定し関係規程を改正した。</p> <p>看護研究委員会の開催について、今年度は COVID-19 の状況に鑑みて、前期 2 回（うち 1 回は、対面とオンラインのハイブリッド形式）、後期 1 回（対面）の開催となった。また、臨時委員会として委員長、副委員長、看護学部の選出委員で小委員会を開催した。審議、承認が必要な件は、書類にて持ち回り審議として対応した。</p> <p>・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施</p> <p>達成：</p> <p>・文部科学省のガイドラインに基づき、本学では研究者等にコンプライアンス教育及び研究倫理教育の履修を義務付けており、双方の要素を含む研究倫理教材「eAPRIN」を導入し、受講状況を管理している。また、研究者及び公的</p>	A

	<p>看護研究委員会の開催は、COVID-19 の状況に鑑みて、対面とオンラインのハイブリッド形式など、感染状況を踏まえ開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等） <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省のガイドラインに基づき、本学では研究者等にコンプライアンス教育及び研究倫理教育の履修を義務付けており、双方の要素を含む研究倫理教材「eAPRIN」を導入し、受講状況を管理している。また、研究者及び公的研究費の運営・管理に関わる者にコンプライアンス教育を実施の上、「研究倫理誓約書」の提出を義務付けている。(資料 815-8) ・学内の研究倫理教育として、「生命倫理講習会」を実施している。なお、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンデマンドによる eラーニングとし、内容確認の設問を添えた「動画視聴報告書」の提出を義務付け、実効性を持たせた。対象者は医学系研究に参画する研究者等であり、コロナ禍前の対面開催時と同程度の受講者数を維持できた。(資料 815-9) <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する学内審査機関の整備 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内審査機関を設け、研究者の利益相反を律している。(資料 815-10) ・「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の施行を受けて、「獨協医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する規程」を制定（令和 3 年 6 月 1 日付）した。(資料 815-11) ・研究倫理について、学内の看護研究倫理委員会（外部委員 3 名を含む）(資料 815-12) が設置され、規程に準じ厳格に審査されている。 ・委員会における規程の運用等に際し、適宜検討し精度管理を行っている。 	
816	<p>⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 各委員会による定期的な点検・評価について、学部・研究科・助産学専攻科ごとに現状を把握し、それぞれの運営委員会や教授会で協議・検討され、最終的に学長諮問会議の議を経て改善に繋げている。</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 教育研究等環境の適切性については、各委員会において常に点検・評価し、教育研究の向上に繋げている。なお、来年度においては、全ての研究科生の PC の入替を予定している。</p>	A

	<p>研究費・学内研究費の運営・管理に関わる者にコンプライアンス教育を実施の上、「研究倫理誓約書」の提出を義務付けている。(資料 815-4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の研究倫理教育として、医学系研究に参画する研究者等に「生命倫理講習会」を開催した。なお、開催形式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンデマンドによる eラーニングとし、内容確認の設問を添えた「動画視聴報告書」の提出を義務付け、実効性を持たせた。(資料 815-5) <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する学内審査機関の整備 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内審査機関を設け、研究者の利益相反を律している。(資料 815-6) ・研究倫理について、学内の看護研究倫理委員会（外部委員 3 名を含む）(資料 815-7) が設置され、規程に準じ厳格に審査されている。 ・委員会における規程の運用等に際し、適宜検討し精度管理を行っている。 	
816	<p>⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 各委員会による定期的な点検・評価について、学部・研究科・助産学専攻科ごとに現状を把握し、それぞれの運営委員会や教授会で協議・検討され、最終的に学長諮問会議の議を経て改善に繋げている。</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： 教育研究等環境の適切性については、各委員会において常に点検・評価し、教育研究の向上に繋げている。なお、来年度においては、全ての研究科生の PC の入替を予定している。</p>	A

2. 根拠資料（名称）

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
811	1	獨協医科大学第12次基本計画 https://intra.dokkyomed.ac.jp/staff/jimu-m_kikaku/kikaku-1953.html
	2	事業計画・予算 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/financial.html
	3	令和3年度看護学部運営方針
812	1	獨協医科大学研究者行動規範
	2	獨協医科大学事務職員行動規範
	3	獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規程
813	1	2021（令和3）年度図書登録集計
	2	2021（令和3）年度図書館資料予算（案） （令和2年度第3回（通算第398回）定例図書館委員会資料）
	3	獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準
	4	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
	5	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/jmlalink/index.html 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿 https://www.jaspul.org/member/ 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://contents.nii.ac.jp/justice/member
6	獨協医科大学図書館－学認とは https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458	
7	獨協医科大学図書館 https://library.dokkyomed.ac.jp/	
8	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連 医療従事者向け情報提供 https://library.dokkyomed.ac.jp/index.php?key=jo1rqnuq1-12573#_12573	
9	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連 図書館に行かなくても利用できるサービス https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6262	
10	獨協医科大学図書館－学習・研究支援（講習会） https://library.dokkyomed.ac.jp/index.php?page_id=5945	
11	獨協医科大学図書館利用案内 https://library.dokkyomed.ac.jp/?action=common_download_main&upload	

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
811	1	獨協学園基本計画
	3	看護学部看護研究科運営方針及び事業計画
812	1	獨協医科大学研究者行動規範
	2	獨協医科大学事務職員行動規範
	3	獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規程
813	1	2020年度（令和2年度）図書登録集計
	2	令和2年度図書館資料予算（案） （令和元年度第4回（通算第393回）定例図書館委員会資料）
	3	獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準
	4	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
5	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 http://jmla.umin.jp/ 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿 https://www.jaspul.org/index.html 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://www.nii.ac.jp/content/justice/	
6	獨協医科大学図書館－学認とは https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458	
7	獨協医科大学図書館 https://lib.dokkyomed.ac.jp/	
8	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連 医療従事者向け情報提供 https://lib.dokkyomed.ac.jp/index.php?key=jo1rqnuq1-12573#_12573	
9	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連 図書館に行かなくても利用できるサービス https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6262	
10	獨協医科大学図書館－学習・研究支援（講習会） https://lib.dokkyomed.ac.jp/index.php?page_id=5945	
11	獨協医科大学図書館利用案内 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?action=common_download_main&upload_id=	

		_id=1961
	12	D-Commons 利用結果・アンケート結果 (令和3年度第2回(通算第402回)定例図書館委員会資料)
	13	獨協医科大学図書館－樺文庫 https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=1341
	14	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)関連 図書館(室)の対応 https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6009
	15	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－JMLA 認定資格制度 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/nintei/index.html
814	1	令和3年度看護学部研究費及び領域別実習費予算
	2	看護学部における研究費の傾斜配分導入について
814	3	研究助成金及び研究奨励賞交付規程
	4	獨協医学財団賞交付規程
	5	科研費獲得セミナーの開催及び動画公開
	6	公募情報(研究連携・支援センターURA OFFICE 公式サイト)
	7	公的研究費の間接経費に係る褒賞制度について
	8	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程
	9	臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制の整備
	10	令和3年度・令和4年度看護学部委員会構成委員
	11-①	令和3年度_時間数一覧
	11-②	令和4年度_科目担当希望調査結果
	11-③	令和3年度・令和4年度_科目責任者
	12	ティーチング・アシスタント(TA)規程
815	1	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み(第5次不正防止計画)
	2	研究者行動規範
	3	公的研究費の運営・管理に関する行動規範
	4	研究助成金等の運営・管理に関する規程
	5	研究者の不正行為防止に係る規程
	6	研究者の不正行為防止に関する運用ガイドライン
	7	不正防止計画推進室規程
	8	本学不正防止計画に基づく研究倫理教育等の徹底について(依頼)
	9	「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の解説動画の公開について

		1961
	12	獨協医科大学図書館－樺文庫 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=1341
	13	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)関連 図書館(室)の対応 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6009
	14	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－JMLA 認定資格制度 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/nintei/index.html
814	1	令和2年度大学運営に関する基本方針
	2	研究助成金及び研究奨励賞交付規程
	3	獨協医学財団賞交付規程
	4	令和2年度研究助成募集要項
	5	科研費獲得セミナーの公開
	6	研究助成公募のお知らせ
	7	公的研究費の間接経費に係る報賞制度について
	8	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程
	9	臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制の整備
815	1	不正防止計画推進室規程
	2	研究助成金等の運営・管理に関する規程
	3	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み
	4	研究倫理教育・コンプライアンス教育の徹底について(依頼)
	5	医学系研究に関する倫理講習用動画の公開について(ご案内)
	6	利益相反管理規程
	7	看護研究倫理委員会規程

	10	利益相反管理規程
	11	獨協医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する規程
	12	看護研究倫理委員会規程

看護学部自己点検・評価報告書

基準9	社会連携・社会貢献
-----	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
911	① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。 ○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示。 達成： 獨協医科大学学則第1条（資料911-1（既出111-2））において、「社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、併せて医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする」と明示している。このことを、ホームページ上にも明示し、公開している。（資料911-2（既出112-4）） また、地域住民と学生及び教職員が協働し、地域の保健・福祉の向上へ寄与するとともに、地域に貢献できる人材を育成することを目的とする地域共創看護教育センターを2015（平成27）年度に開設し、事業内容についてホームページにて公開している。（資料911-3（既出712-5））	A
912	② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。 ○学外組織との適切な連携体制 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 2015（平成27）年に広く看護の領域を基盤として、現実的で複合的な地域の健康関連問題などを生きたテーマとし、また、研究者・教員の日頃の研究成果を広く地域に提供・検証することによって、21世紀の新たな健康問題への解決策を地域と大学がともに創造し、ともに学生を育てていくことを目的として、地域共創看護教育センターが看護学部・看護学研究科・助産学専攻科の関連組織として設置された。（資料912-1（既出311-5））2021（令和3）年度には、その機能を一層強化し、学長直轄組織とし、その目的を「地域住民と学生及び教職員が協働し、地域の保健・福祉の向上へ寄与するとともに、地域に貢献できる人材を育成すること」と変更とした。 2021（令和3）年度は12事業を展開し、子どもから高齢者を対象とした地域看	A

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
911	①大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示。 達成： 獨協医科大学学則第1条（資料911-1（既出111-2））において、「社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、併せて医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする」と明示している。 2019（令和元）10月のホームページのリニューアルに伴い、見やすくしてホームページ上に明示している。 また、地域の保健・福祉に関連する問題について、地域と大学がともに解決策を講じる過程を通じた学生の成長への支援を目的とする地域共創看護教育センターについても、2019（令和元）年10月のホームページのリニューアルに伴い、詳細な内容を明示している。（資料911-2（既出112-4））	A
912	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。 ○学外組織との適切な連携体制 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 2016（平成28）年4月に広く看護の領域を基盤として、現実的で複合的な地域の健康関連問題などを生きたテーマとし、また、研究者・教員の日頃の研究成果を広く地域に提供・検証することによって、21世紀の新たな健康問題への解決策を地域と大学がともに創造し、ともに学生を育てていくことを目的として、地域共創看護教育センター（看護学部・大学院看護学研究科・助産学専攻科）が設置された。（資料912-1（既出311-5））活動内容は、子どもから高齢者を対象とした地域看護の実践活動に加え、医療知識や技術の普及など地域健康支援活動も開催されている。さらに、看護職者のリカレント教育にも取り組み、専門家による研修会や勉強会、研究支援活動なども行っている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、対面による活動は自	A

護の実践活動に加え、医療知識や技術の普及など地域健康支援活動も開催されている。さらに、看護職者のリカレント教育にも取り組み、専門家による研修会や勉強会、研究支援活動なども行っている。(資料 912-2 (既出 712-5)) **新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、2020 (令和 2) 年度は対面による活動は自粛していたが、2021 (令和 3) 年度は感染対策に留意し、オンラインなどの方法も取り入れながら、活動を再開している。**

また、日本看護協会が資格認定する感染管理認定看護師教育課程の開設準備を進め、2021 (令和 4) 年度開講の認可を受けた。(資料 912-3)

次に挙げる地域貢献活動を行なっているが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、開催中止となった。

地域住民を対象に、「開かれた大学」すなわち地域社会への貢献を基本とし、医学医療に関する専門的知識・技術の提供など日常生活に役立つ講座「獨協医科大学公開講座」を実施しており、看護学部教員を派遣している。(資料 912-4)

2013(平成 25)年に壬生町からの要請もあり、「町民の健康、医学・医療の発展」をテーマに連携を図り、積極的に地域社会に貢献していくことを目的に「みぶまち・獨協健康大学」を開設し、講師として看護学部教員を派遣している。また、各団体、組織、行政に向けた出前授業や研修会・講演会など学外活動・社会活動も多く行なっている。引き続き、地域社会に貢献していく。(資料 912-5)

獨協大学との単位互換制度 (資料 912-6) があり、相互の交流と協力を促進し、教育の向上を図っている。

「大学コンソーシアムとちぎ」では、栃木県内の各大学の連携を得て、単位互換の協定を締結しており、他大学から提供された科目を履修することができ、幅広い知識の修得と交流を活性化している。なお、看護学部からは、「看護学原論」「看護理論」「終末期看護援助論」を登録している。

2019(平成 31)年 3 月に文星芸術大学と教育・研究の充実・活性化を目的に、相互の発展及び地域福祉の向上のため包括的連携協定を締結し、看護学部においても、カリキュラムに「芸術」を開設することで看護学と芸術分野との連携など、両大学が保有する教育・研究資源の有効活用を図ることで、医学・看護学、並びに芸術の分野での発展に繋がることを期待している。

2019 (令和元) 年 10 月のホームページのリニューアルに伴い、これまで地域共創看護教育センター事業に基づく講師派遣の他に、各種講演会や研修会等への講師派遣の依頼の問い合わせ先を設け、教員の研究テーマや実績に基づいて適任者を派遣できる取り組みを行っている。(資料 912-7 (既出 712-5))

粛した。

地域住民を対象に、「開かれた大学」すなわち地域社会への貢献を基本とし、医学医療に関する専門的知識・技術の提供など日常生活に役立つ講座「獨協医科大学公開講座」を実施しており、看護学部教員を派遣している。

2013(平成 25)年に壬生町からの要請もあり、「町民の健康、医学・医療の発展」をテーマに連携を図り、積極的に地域社会に貢献していくことを目的に「みぶまち・獨協健康大学」を開設し、講師として看護学部教員を派遣している。また、各団体、組織、行政に向けた出前授業や研修会・講演会など学外活動・社会活動も多く行なっている。引き続き、地域社会に貢献していく。

獨協大学との単位互換制度 (資料 912-2) があり、相互の交流と協力を促進し、教育の向上を図っている。

「大学コンソーシアムとちぎ」では、栃木県内の各大学の連携を得て、単位互換の協定を締結しており、他大学から提供された科目を履修することができ、幅広い知識の修得と交流を活性化している。なお、看護学部からは、第 2 学年開設の「東洋医学と経絡」を登録している。

2019(平成 31)年 3 月に文星芸術大学と教育・研究の充実・活性化を目的に相互の発展及び地域福祉の向上のため包括的連携協定を締結し、看護学部においても、カリキュラムに「芸術」を開設することで看護学と芸術分野との連携など、両大学が保有する教育・研究資源の有効活用を図ることで、医学・看護学、並びに芸術の分野での発展に繋がることを期待している。

2019 (令和元) 年 10 月のホームページのリニューアルに伴い、これまで地域共創看護教育センター事業に基づく講師派遣の他に、各種講演会や研修会等への講師派遣の依頼の問い合わせ先を設け、教員の研究テーマや実績に基づいて適任者を派遣できる取り組みを行っている。(資料 912-3)

<p>○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：</p> <p>学則の第2章、第4条の2の2に示しているように看護の実践で貢献し、看護学分野の教育・研究者としての基礎的能力を備えた、社会一般の人々が信頼する看護職者の育成を目指している。さらに、全学生が公衆衛生看護学を学ぶことにより、保健師の視点を持つ看護職者として、社会、地域の医療保健分野で活躍しており、多くの広い視野を持つ人材の輩出に努めている。(資料912-8)</p> <p>看護学部は、統合カリキュラムにより4年間で看護師、保健師の2つの受験資格を得ることができる。さらに助産学専攻科を有しており、本学において看護師、保健師、助産師の3つの国家資格を取得することが可能である。(資料912-9)</p>	A
<p>○地域交流、国際交流事業への参加 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：</p> <p>地域交流については、「みぶまち・獨協健康大学」「獨協医科大学公開講座」に教員を派遣している。また、地域共創看護教育センター事業として(子育て支援、医療・看護支援、ボランティア活動(学生含む)の推進)などの地域と連携し活動している。</p> <p>国際交流事業については、学生対象の社会連携活動として、フィリピン大学、チェンマイ大学との協定に基づく交流を行なっている。特に、フィリピン海外研修は、異なる国・文化で、その環境に応じた保健医療の現状を体験し、グローバルな視点で看護の役割を学ぶことを目的に研修を行っている。これまでに5回に渡る現地での交流を行った。2021(令和3)年度は、コロナ禍のため2020(令和2)年度に引き続きオンラインによる交流を図った。さらに、海外で活動経験のある教職員に現地での経験・取り組みを聴いたり、日本に在住されている外国の方の日本での活動や経験を聴き、ディスカッションする取り組みもオンライン上で行った。2021(令和3)年度に新たに設置された国際交流委員会が、これらの活動を主導し、定期的な活動を継続できている。引き続き、交流を図り、有意義な学びを支援する。(資料912-10)</p> <p>地域共創看護教育センター事業として、主に県内在住の外国人住民の子育て支援を目的に「Mum & Dad Café」を開催しており、日本と異なる文化背景で育ち日本で子育てをする方々やその配偶者が経験したことを、当事者同士が共有し、子育て</p>	A

<p>○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：</p> <p>学則の第2章、第4条の2の2に示しているように看護の実践で貢献し、看護学分野の教育・研究者としての基礎的能力を備えた、社会一般の人々が信頼する看護職者の育成を目指している。さらに、全学生が公衆衛生看護学を学ぶことにより、保健師の視点を持つ看護職者として、社会、地域の医療保健分野で活躍しており、多くの広い視野を持つ人材の輩出に努めている。(資料912-4)</p> <p>看護学部は、統合カリキュラムにより4年間で看護師、保健師の2つの受験資格を得ることができる。さらに助産学専攻科を有しており、本学において看護師、保健師、助産師の3つの国家資格を取得することが可能である。(資料912-5)</p>	A
<p>○地域交流、国際交流事業への参加 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：</p> <p>地域交流については、「みぶまち・獨協健康大学」「獨協医科大学公開講座」に教員を派遣している。また、地域共創看護教育センター事業として(子育て支援、医療・看護支援、ボランティア活動(学生含む)の推進)などの地域と連携し活動している。</p> <p>国際交流事業については、学生対象の社会連携活動として、フィリピン大学、チェンマイ大学との協定に基づく交流を行なっている。特に、フィリピン海外研修は、異なる国・文化で、その環境に応じた保健医療の現状を体験し、グローバルな視点で看護の役割を学ぶことを目的に研修を行っている。これまでに5回に渡る現地での交流を行った。2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み渡航を中止したが、2020年度はオンラインによる交流を図った。さらに、海外で活動経験のある教職員に現地での経験・取り組みを聴いたり、日本に在住されている外国の方の日本での活動や経験を聴き、ディスカッションする取り組み(資料912-6~10)もオンライン上で行った。引き続き、交流を図り、有意義な学びを支援する。</p> <p>地域共創看護教育センターの事業として、主に県内在住の外国人住民の子育て支援を目的に「Mum & Dad Café」を開催しており、日本と異なる文化背景で育ち日本で子育てをする方々やその配偶者の経験したことを、当事者同士が共有し、子育て情報の獲得や、同じような境遇を持つ方々のネットワークを広げ、地域社会で生活する上での自助や共助につなげている。</p> <p>学生はボランティアとして、子育てをする家族の理解や、子供との遊びを通</p>	A

	情報の獲得や、同じような境遇を持つ方々のネットワークを広げ、地域社会で生活する上での自助や共助につなげている。学生はボランティアとして、子育てをする家族の理解や、子供との遊びを通して、対象者理解の視野を広げる機会となっている。	
913	③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 地域共創看護教育センターについては、例年事業活動を教授会に報告し、年度末には報告会を開催して情報を共有し、意見を聞く機会としている。2019（令和元）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み報告会を中止した。2021（令和3）年度も、新型コロナウイルスの感染状況を憂慮し、引き続き、報告会の開催は中止したが、新型コロナウイルス感染症を踏まえて、報告会に限らない方法での点検・評価を工夫する。 地域共創看護教育センター年報を毎年作成し、活動内容及び活動結果をまとめ、点検と評価を行なっている。 地域共創看護教育センターは、開設当初に比べると年々事業件数が増えており、事業内容の充実化が図られている。また、2020（令和2）年度には、地域への普及を目指し、地域共創看護教育センターのロゴを作成した。今後、各事業の活動を幅広く紹介し、取り組みの拡大に努力する必要がある。 国際交流については、例年フィリピン大学の海外研修終了後に引率教員及び学生にアンケートを実施し、点検・評価を行ない、看護学部教授会に報告し、海外研修報告書を作成している。2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止しているが、オンラインを用いて交流を図っており、新たな取り組み方における評価方法を工夫する必要がある。 看護師・保健師の人材育成については学位授与者数や国家試験合格者数、進路状況からも点検・評価を行なっている。2021（令和3）年度の看護師国家試験は100名（100%）、保健師国家試験は91名（85.0%）が合格し、十分に使命を果たしているといえる。 教務委員会及び学生生活委員会共催のアンケートやディプロマ・ポリシーに関するアンケート、教務委員会の学生選出委員へのインタビュー結果から点検・評価を行なっている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上	B

	して、対象者理解の視野を広げる機会となっている。	
913	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 地域共創看護教育センターについては、例年事業活動を教授会に報告し、年度末には報告会を開催して情報を共有し、意見を聞く機会としている。2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み報告会を中止した。2020年度も、新型コロナウイルスの感染状況を憂慮し、引き続き、報告会の開催は中止したが、2019年度年報は、発刊部数・配付先（資料913-1）を増やし、社会との連携となるよう努めた。今後は、新型コロナウイルス感染症を踏まえて、報告会に限らない方法での点検・評価を工夫する。 地域共創看護教育センター年報を毎年作成し、活動内容及び活動結果をまとめ、点検と評価を行なっている。 地域共創看護教育センターは、開設当初に比べると年々事業件数が増えており、事業内容の充実化が図られている。また、2020年度には、地域への普及を目指し、地域共創看護教育センターのロゴ（資料913-2）を作成した。今後、各事業の活動を幅広く紹介し、取り組みの拡大に努力する必要がある。 国際交流については、例年フィリピン大学の海外研修終了後に引率教員及び学生にアンケートを実施し、点検・評価を行ない、看護学部教授会に報告し、海外研修報告書を作成している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止しているが、オンラインを用いて交流を図っており、新たな取り組み方における評価方法を工夫する必要がある。 看護師・保健師の人材育成については、年度末に教務委員会及び学生生活委員会共催のアンケートやディプロマ・ポリシーに関するアンケート、教務委員会の学生選出委員へのインタビュー結果から点検・評価を行なっている。 学位授与者数や国家試験合格者数、進路状況からも点検・評価を行なっている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上	B

	<p>(達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：</p> <p>大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、リニューアルしたホームページでも、分かりやすさを意識して掲載している。</p> <p>地域共創看護教育センターの活動状況および最新情報は、本学ホームページのリニューアルによって具体的に掲載されるようになった。さらに、活動報告書を増刷し、関係各所への幅広い配布により、周知とともに社会連携および社会貢献に繋がり、新規事業の活動へと結び付いている。(資料 912-7 (既出 712-5))</p> <p>未達：</p> <p>大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、それに基づき各学部での方針についても検討を重ね、令和3年以降に対応する予定である。</p> <p>地域共創看護教育センターの年報には、各事業が実施した結果を基に課題も掲げ、来年度に向けた改善・向上に努めつつ、継続して検証・改善を図る。</p> <p>国際交流については、アンケートの結果や委員会が出された意見を基に改善する事項について確認している。今後、国際交流機会や行事等が広がる可能性があるため、点検・評価の充実にも努める。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>(達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：</p> <p>大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、リニューアルしたホームページでも、分かりやすさを意識して掲載している。</p> <p>近年保健師国家試験の合格率が低い状況であったが、2020年度においては、新卒の合格率(94.3%)、全体の合格率(91.3%)と改善され、新卒の合格率は全国と同率となった。看護師国家試験の合格率は、新卒の合格率(97.6%)、全体の合格率(97.6%)で、例年と同様に高い水準を維持している。引き続き、高い合格率の維持に努める。</p> <p>地域共創看護教育センターの活動状況および最新情報は、本学ホームページのリニューアルによって具体的に掲載されるようになった。さらに、活動報告書を増刷し、関係各所への幅広い配布により、周知とともに社会連携および社会貢献に繋がり、新規事業の活動へと結び付いている。(資料 912-3)</p> <p>未達：</p> <p>大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、それに基づき各学部での方針についても検討を重ね、令和3年以降に対応する予定である。</p> <p>地域共創看護教育センターの年報には、各事業が実施した結果を基に課題も掲げ、来年度に向けた改善・向上に努めつつ、継続して検証・改善を図る。</p> <p>国際交流については、アンケートの結果や委員会が出された意見を基に改善する事項について確認している。今度、国際交流機会や行事等が広がる可能性があるため、点検・評価の充実にも努める。</p> <p>看護師国家試験は常に100%に近い合格率となっているが、近年保健師国家試験の合格率が低い状況であったが、2019年度においては、新卒の合格率(94.3%)、全体の合格率(90.5%)と改善された。引き続き、高い合格率の維持に努める。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 根拠資料（名称）

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
911	1	獨協医科大学学則（既出 111-2）
	2	獨協医科大学（ホームページ）[大学について][大学概要]（既出 112-4）
	3	獨協医科大学（ホームページ） 地域共創看護教育センターの目的（既出 712-5）
912	1	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程（既出 712-5）
	2	獨協医科大学（ホームページ） 地域共創看護教育センター 企画一覧 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/regional/ （既出 112-4）
	3	獨協医科大学地域共創看護教育センター 感染管理認定看護師教育課程 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/regional/curriculum/
	4	令和3年度公開講座の開催中止について https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00159-013cancelled.pdf
	5	獨協医科大学 研究・産学官連携 学会・公開講座 「みぶまち・獨協健康大学」 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/academic-society.html
	6	他大学と獨協医科大学との単位互換に関する協定書
	7	地域共創看護教育センター講演会、研修会の依頼（既出 712-5）
	8	令和3年度 卒業生進路一覧
	9	令和3年度 国家試験合格者率
	10	2021年度国際交流委員会活動報告 令和3年度3月教授会 報告事項 11)

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
911	1	獨協医科大学学則（既出 111-2）
	2	獨協医科大学看護学部（ホームページ）（既出 112-4）
912	1	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程（既出 311-5）
	2	他大学と獨協医科大学との単位互換に関する協定書
	3	地域共創看護教育センター関係（ホームページ掲載） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/regional/
	4	令和2年度 卒業生進路一覧
	5	令和2年度 国家試験合格者率
	6	令和2年度国際交流企画①
	7	令和2年度国際交流企画②
	8	令和2年度国際交流企画③
	9	令和2年度国際交流企画④
	10	令和2年度国際交流企画⑤
913	1	令和元年度_地域共創年報_配付先
	2	地域共創看護教育センターロゴマーク